

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第83期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 俊太郎
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
【電話番号】	075-662-9600(代表)
【事務連絡者氏名】	経営統括本部副本部長 三宅 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階 任天堂株式会社 東京支店
【電話番号】	03-5217-3810(代表)
【事務連絡者氏名】	総務本部 総務部部長 兼 東京支店長 赤坂 英也
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社 東京支店 (東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	1,200,560	1,308,519	1,758,910	1,695,344	1,601,677
経常利益 (百万円)	277,355	360,461	678,996	670,813	601,070
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	194,009	258,641	480,376	477,691	432,768
包括利益 (百万円)	200,341	236,490	527,951	530,498	486,661
純資産額 (百万円)	1,414,798	1,540,900	1,874,614	2,069,310	2,266,466
総資産額 (百万円)	1,690,304	1,934,087	2,446,918	2,662,384	2,854,284
1株当たり純資産額 (円)	1,183.39	1,293.35	1,573.48	1,763.56	1,946.55
1株当たり当期純利益 (円)	161.55	217.12	403.26	404.67	371.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.40	79.66	76.60	77.71	79.40
自己資本利益率 (%)	14.22	17.53	28.13	24.23	19.96
株価収益率 (倍)	19.54	19.16	15.33	15.24	13.82
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	170,529	347,753	612,106	289,661	322,843
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,353	△188,433	△136,533	93,699	111,507
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△109,037	△111,031	△194,938	△337,010	△290,973
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	585,378	621,402	932,079	1,022,718	1,194,569
従業員数 (人)	5,944	6,200	6,574	6,717	7,317

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になります。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	1,002,508	1,076,852	1,468,563	1,437,831	1,409,503
経常利益	(百万円)	236,510	296,204	573,057	629,958	630,172
当期純利益	(百万円)	163,619	210,842	403,339	462,509	484,634
資本金	(百万円)	10,065	10,065	10,065	10,065	10,065
発行済株式総数	(千株)	131,669	131,669	131,669	129,869	1,298,690
純資産額	(百万円)	955,638	1,051,147	1,281,948	1,410,447	1,603,815
総資産額	(百万円)	1,189,800	1,367,766	1,765,683	1,857,584	2,000,964
1株当たり純資産額	(円)	802.22	882.40	1,076.16	1,202.20	1,377.58
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	810.00 (170.00)	1,090.00 (270.00)	2,220.00 (810.00)	2,030.00 (620.00)	753.00 (630.00)
1株当たり当期純利益	(円)	136.25	176.99	338.59	391.81	415.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	80.32	76.85	72.60	75.93	80.15
自己資本利益率	(%)	17.64	21.01	34.58	34.36	32.16
株価収益率	(倍)	23.16	23.51	18.26	15.74	12.34
配当性向	(%)	59.45	61.58	65.57	51.81	44.72
従業員数	(人)	2,286	2,395	2,498	2,634	2,779
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	69.1 (95.0)	92.9 (85.9)	140.7 (122.1)	144.7 (124.6)	126.6 (131.8)
最高株価	(円)	47,950	47,000	69,830	69,100	6,283 (65,640)
最低株価	(円)	27,055	31,580	41,110	47,890	4,996 (55,320)

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になります。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第79期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。また、第83期の1株当たり配当額は中間配当額を株式分割前の630円、期末配当額を株式分割後の123円とし、年間配当額は単純合計額である753円として記載しています。なお、第83期の1株当たり配当額について、当該株式分割が第83期の期首に行われたと仮定した場合、中間配当額は63円となり、期末配当額123円を加え、年間配当額は186円となります。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

5 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第83期の株価については、株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しています。

2 【沿革】

1947年11月	かるた・トランプ類の製造・販売会社として京都市東山区今熊野東瓦町に、株式会社丸福として発足。
1949年9月	丸福かるた販売株式会社に社名変更。
1950年3月	任天堂かるた株式会社に社名変更するとともに、合名会社山内任天堂（現 株式会社山内）より大統領印等のかるたの製造業務を継承。
1951年7月	任天堂骨牌株式会社に社名変更。
1959年9月	本社を京都市東山区福稲上高松町60番地に移転。
1961年9月	東京都に東京支店を設置。
1962年1月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に株式を上場。
1963年10月	任天堂株式会社（現商号）に社名変更。
1970年7月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
1980年4月	アメリカ、ニューヨーク州に現地法人Nintendo of America Inc. を設立。
1982年2月	アメリカ、ワシントン州に新たに現地法人Nintendo of America Inc.（現 連結子会社）を設立し、既存のニューヨーク州法人を吸収合併。
1983年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
1983年11月	京都府宇治市檜島町に新工場（現 宇治工場）を設置。
1990年2月	ドイツに現地法人Nintendo of Europe GmbH（現 連結子会社）を設立。
1993年2月	フランスに現地法人Nintendo France S.A.R.L.（現 連結子会社）を設立。
2000年11月	本社を京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1（現在地）に移転。
2006年7月	韓国に現地法人韓国任天堂株式会社（現 連結子会社）を設立。
2016年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2017年4月	ジェスネット株式会社の株式を取得し、同社の商号を任天堂販売株式会社（現 連結子会社）に変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（当社、子会社29社及び関連会社5社〔2023年3月31日現在〕により構成）においては、ホームエンターテインメントの分野で娯楽製品の開発、製造及び販売等を事業としています。主な製品は、コンピューターを利用した娯楽機器である「ゲーム専用機」とトランプ・かるた等に分類されます。「ゲーム専用機」とは、携帯ゲームやホームコンソールゲームのハードウェア及びソフトウェアであり、当社及び関係会社が開発し、当社において製造し、主に関係会社が国内外で販売しています。

当社及び主な関係会社の位置付けは次のとおりです。なお、単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

[開発]

任天堂株式会社、Nintendo Technology Development Inc.、Nintendo Software Technology Corporation、Retro Studios, Inc.、Next Level Games Inc.、Nintendo European Research and Development SAS、神游科技有限公司、エヌディーキューブ株式会社、1-UPスタジオ株式会社、株式会社モノリスソフト、マリオクラブ株式会社、株式会社SRD、ニンテンドーピクチャーズ株式会社

[製造]

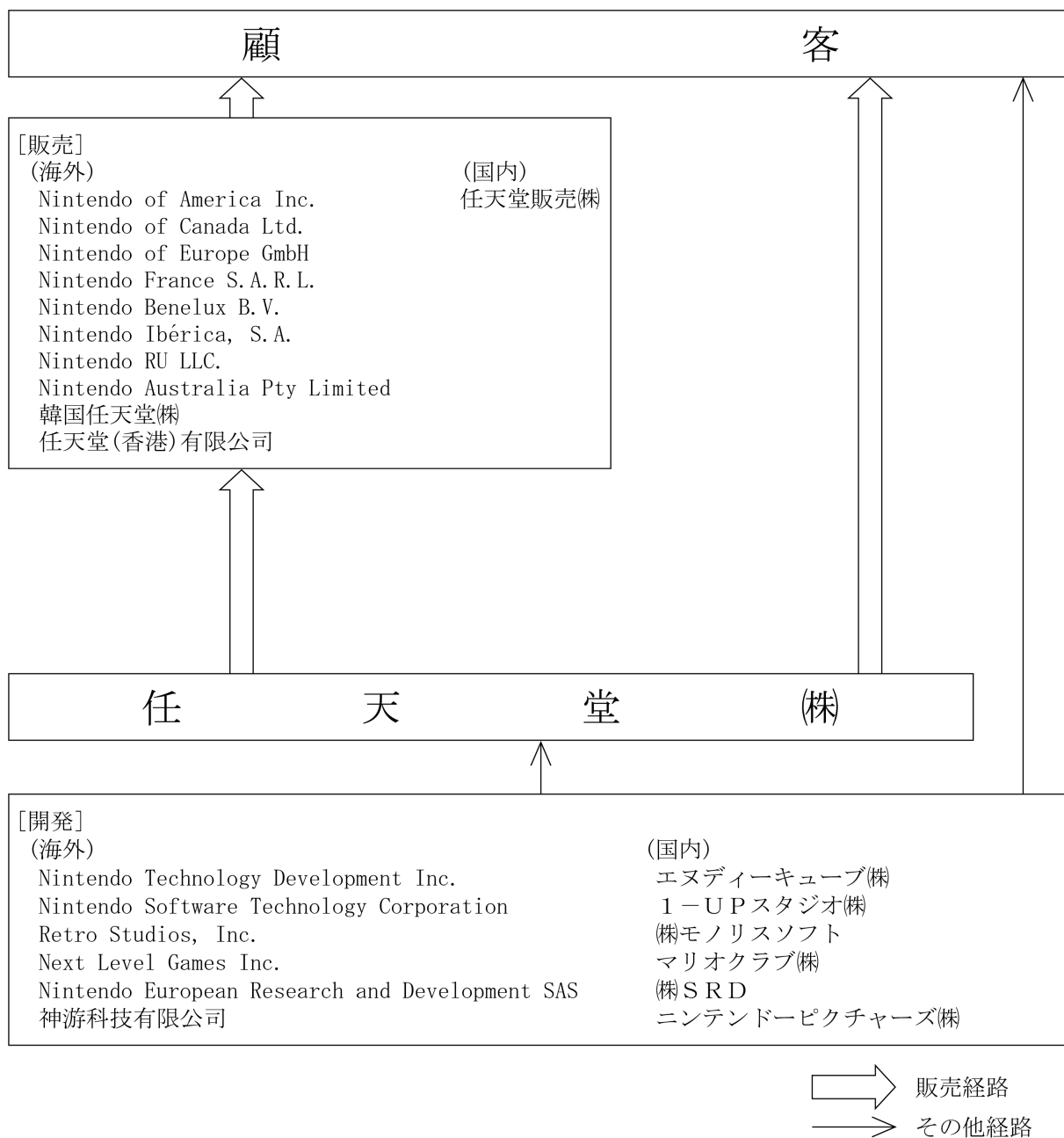
任天堂株式会社

[販売]

任天堂株式会社、Nintendo of America Inc.、Nintendo of Canada Ltd.、Nintendo of Europe GmbH、Nintendo France S.A.R.L.、Nintendo Benelux B.V.、Nintendo Iberica, S.A.、Nintendo RU LLC.、Nintendo Australia Pty Limited、韓国任天堂株式会社、任天堂（香港）有限公司、任天堂販売株式会社

(事業系統図)

前述の事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(人)	当社従業員(人)			
Nintendo of America Inc. ※1, 2	アメリカ	110,000 千US\$	販売	100	—	1	—	当社製品の購入	—
Nintendo of Canada Ltd.	カナダ	4,000 千Can\$	販売	100 (100)	—	—	—	Nintendo of America Inc. から当社製品の購入	—
Nintendo of Europe GmbH ※1, 2	ドイツ	30,000 千EUR	販売	100	—	1	—	当社製品の購入	—
Nintendo France S.A.R.L. ※1	フランス	10,000 千EUR	販売	100	—	—	—	Nintendo of Europe GmbH から当社製品の購入	—
Nintendo Benelux B.V.	オランダ	6,800 千EUR	販売	100	—	—	—	Nintendo of Europe GmbH から当社製品の購入	—
Nintendo Iberica, S.A.	スペイン	3,000 千EUR	販売	100 (100)	—	—	—	Nintendo of Europe GmbH から当社製品の購入	—
Nintendo RU LLC.	ロシア	104 百万RUB	販売	100 (100)	—	—	—	Nintendo of Europe GmbH から当社製品の購入	—
Nintendo Australia Pty Limited	オーストラリア	8,500 千AS\$	販売	100	—	1	—	当社製品の購入	—
韓国任天堂(株) ※1	韓国	25,000 百万KRW	販売	100	—	4	—	当社製品の購入	—
任天堂(香港)有限公司	中国	49,300 千HK\$	販売	100	—	3	—	当社製品の購入及び当社製 品生産用部材調達代行の受 託	—
Nintendo Technology Development Inc.	アメリカ	1 US\$	開発	100	1	1	—	ハードウェアのOS等の受託 開発	—
Nintendo Software Technology Corporation	アメリカ	20 千US\$	開発	100	1	1	—	ソフトウェアの受託開発	—
Retro Studios, Inc. ※1	アメリカ	10,001 千US\$	開発	100	1	—	—	ソフトウェアの受託開発	—
Next Level Games Inc.	カナダ	11 千Can\$	開発	100	1	—	—	ソフトウェアの受託開発	—
Nintendo European Research and Development SAS	フランス	300 千EUR	開発	100 (100)	—	1	—	ソフトウェアの受託開発	—
神游科技有限公司 ※1	中国	254 百万人民币	開発	100	—	1	—	ソフトウェアの受託開発	—
任天堂販売(株) ※1, 2	東京都 千代田区	300 百万円	販売	100	—	6	—	当社製品の購入	当社所有 の建物等 を賃借
エヌディーキューブ(株)	東京都 中央区	483 百万円	開発	99	—	2	—	ソフトウェアの受託開発	—
1-UPスタジオ(株)	東京都 千代田区	90 百万円	開発	100	—	3	—	ソフトウェアの受託開発	当社所有 の建物等 を賃借
(株)モノリスソフト	東京都 目黒区	75 百万円	開発	97	—	3	—	ソフトウェアの受託開発	—
マリオクラブ(株)	京都市 東山区	450 百万円	開発	100	—	4	—	ソフトウェア等の検査の受 託	当社所有 の建物を 賃借
(株)SRD	京都市 下京区	50 百万円	開発	100	—	2	—	ソフトウェアの受託開発	—
ニンテンドーピクチャーズ (株)	東京都 千代田区	34 百万円	開発	100	—	3	—	映像コンテンツの企画・制 作の受託	—

- (注) 1 上記のほか、連結子会社が5社あります。
 2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内書きで記載しています。
 3 ※1 特定子会社に該当しています。
 4 ※2 連結売上高に占める当該連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えています。主要な損益情報等は次のとおりです。

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Nintendo of America Inc.	639,202	50,554	39,068	396,319	665,229
Nintendo of Europe GmbH	360,039	6,034	4,145	72,567	244,887
任天堂販売㈱	236,134	12,511	8,682	53,991	94,660

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員(人)	当社従業員(人)			
㈱ポケモン	東京都港区	365百万円	ポケモン関連商品の販売及びライセンス	32	1	—	—	当社製品の購入及び製品の製造委託	—
㈱ワープスター	東京都千代田区	10百万円	アニメーション制作及び知的財産権の管理	50	—	3	—	商品化権管理の受託	—
PUX㈱	大阪府大阪市	45百万円	ソフトウェアエンジンの開発及びライセンス事業	27	—	1	—	ソフトウェアの受託開発	—

- (注) 上記のほか、持分法適用関連会社が1社あります。

5 【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	7,317
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。また、常用パートタイマーを含みます。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,779	39.9	14.3	9,856,646

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。
2 平均年間給与は2023年3月期の税込支給額で、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、一部連結子会社に労働組合が結成されています。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.2	78	70.1	72.0	91.3	(注3)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3 正規雇用労働者男女の賃金の差異は、勤続年数や平均年齢の違いが主な要因であり、賃金や評価などの制度上の取り扱いに男女差はありません。

②連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
マリオクラブ(株)	—	—	74.7	74.7	—	(注2)

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。
2 男女の賃金の差異は、勤続年数や平均年齢の違いが主な要因であり、賃金や評価などの制度上の取り扱いに男女差はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「娯楽を通じて人々を笑顔にする会社」として、健全な企業経営を維持しつつ新しい娯楽の創造を目指しています。事業の展開においては、世界中のお客様へ、かつて経験したことのない楽しさ、面白さを持った娯楽を提供することを最も重視しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、常に新しい楽しさと面白さを持った商品やサービスの提供を追求し、継続性のある健全な成長と利益の増加による企業価値の向上を目指しています。また、取扱商品・コンテンツは娯楽品であり、その特性から研究開発に不確定要素が多く、さらには競争の激しい業界であることから、柔軟な経営判断を行えるように特定の経営指標を目標として定めていません。

(3) 経営環境並びに中長期的な経営戦略及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く市場環境においては、世界中の人々の娯楽に対するニーズが高まる中で、技術の進歩とともに娯楽の多様化が進むだけでなく、ゲーム産業への参入企業が増加してきており、競争が一段と厳しさを増しています。

このような環境変化の中で、当社グループは、「娯楽を通じて人々を笑顔にする会社」として、どなたにでも直感的に楽しんでいただける「任天堂独自の遊び」を提供することを目指しています。この独自の娯楽体験を実現するために、ハード・ソフト一体型のゲーム専用機ビジネスを経営の中核に置き、どのような娯楽でも「いつかは必ず飽きられてしまう」という考えのもと、世界中のすべての人々に向けて独創的な商品やサービスの提案を続けていきます。

そして、この中核のビジネスを持続的に成長させるために、「任天堂IPに触れる人口の拡大」を基本戦略として掲げ、世界中に広く普及するスマートデバイスをはじめ、映像コンテンツやテーマパーク、キャラクターグッズなど、ゲーム専用機以外の分野でもお客様と任天堂IPとの接点を広げることによって、より多くのお客様にゲーム体験にも興味を持っていただくきっかけを作ります。

また、ニンテンドーアカウントを通じて、「ハード・ソフト一体型の遊び」を中心としたさまざまな娯楽体験がプラットフォームの世代を超えてつながる仕組みを構築し、お客様一人ひとりとの接点を強化し、長期的な関係を築くことに取り組んでいきます。

任天堂はこれからも「娯楽は他と違うからこそ価値がある」という「独創」の精神を大切に、時代に合わせて自らを柔軟に変化させながら、当社の強みを活かしたユニークな娯楽を提案することによって持続的成長と企業価値の向上に努めていきます。

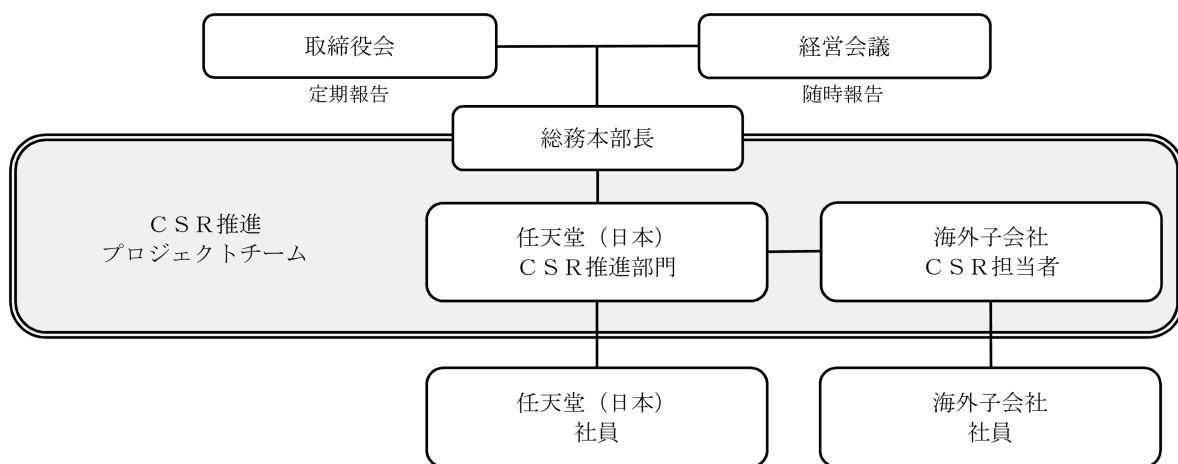
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループ（当社及び連結子会社）は「任天堂に関わるすべての人を笑顔にする」ことを目標に、グループ全体で連携しながら、サステナビリティを巡る課題へ取り組んでいます。その一環としてCSR活動の推進に努めており、当社グループでは「お客様」「サプライチェーン」「社員」「環境」の4つを重点項目としています。この取り組みの中には製品の品質向上と安全の確保、お子様に安心して遊んでいただくための環境の整備、取引先の皆様とのコミュニケーションを通じたCSR調達、社員のさまざまな能力発揮を可能にする職場環境づくり、製品や事業活動における環境負荷の低減などが含まれます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

CSR活動の推進のため、執行役員である総務本部長を事務局長とするCSR推進プロジェクト事務局を設置し、当該事務局が経営会議（代表取締役及び役付執行役員を兼任する取締役で構成）に活動状況を報告の上、具体的な取り組みを実施又はサポートする体制としています。また、当該事務局はその活動状況を定期的にと取締役会にも報告しています。



(2) 戦略

各重点項目に係る取り組みは、以下のとおりです。

①お客様

幅広い年齢層のお客様に安心して楽しんでいただける高品質な商品を提供することを目指し、製品の安全性と信頼性を追求しています。

製品の安全性を確保するための体制として、「製品安全委員会」を設け、製品安全方針・品質方針の周知徹底を図るとともに、開発から生産、販売、アフターサービスに至るあらゆる段階で安全性を確保するための仕組みを構築し、その効果的な運営・維持・改善に取り組んでいます。また、お客様に安心して遊んでいただけるよう、ゲームソフトやサービスにおいて、安全性に配慮したゲームソフト開発や不適切なコンテンツの排除、保護者による使用制限機能の周知と利用促進の取り組みを行っています。

②サプライチェーン

国内外の多くの生産パートナーとともにサプライチェーン全体で製品の品質や技術力の向上、安全性の確保、生産効率の追求などを行っています。

また、法令・社会規範を遵守し、人権・地域社会に配慮した生産活動を行い、取引先との信頼関係を構築して企業の社会的責任を果たすために、購買基本方針・取引先の選定方針を定めています。具体的には、取引先に対しても当社グループの方針への理解・協力を求めることとし、労働者の人権尊重、労働安全衛生、不適切な原材料の使用について具体的な方針を示した「任天堂CSR調達ガイドライン」を周知しています。

③社員

人材の多様性の確保を含む人材の育成や社内環境整備に関して以下の方針で取り組んでいます。

(イ) 人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

当社グループは娯楽を通じて人々を笑顔にするために、世界中のお客様に、他とは違う任天堂独自の遊びを提案し続けていきます。

そのために最も大切な経営資源は人材であり、個々の能力を高めて会社の総合力を向上させ、同時に社員一人ひとりの働きがいを高めていくことを人事の重要な考え方としています。任天堂の競争力となっている、これまで大切に受け継いできた価値観である「任天堂DNA」（独創性・柔軟性・誠実さ）を、任天堂の強みとして、これからも大切にしていきます。

また、お客様の趣味・嗜好の多様化が進む娯楽の世界にあって、多様な人材の活用は、会社の総合力を高めるために欠かすことができません。任天堂は、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認などに関係なく人材の採用と登用を進めています。また、仕事上の経験から多くを学ぶことができるという考えの下、個人の知識やスキルの専門性を高めることはもちろん、人と人が協働することで生み出される仕事経験を積み重ねていくことで、「主体的に当事者として行動する」「柔軟に変化に対応しながら挑戦し続ける」「周囲の人たちに理解と共感を得ることができる」人材を育成していきます。

(ロ) 社内環境整備方針

これまでにない面白いものを作り上げていくには、社員がお互いに向き合ってアイデアや意見を出し合いながら議論したり、タイムリーにアドバイスをもらえたりするような社内の環境が何よりも大切だと考えています。一人ひとりの強みを掛け合わせ、人とのつながりを大切にしたい密接なチームワークを行うことができるように社内のコミュニケーションを促進し、連携を深めていきます。

また、女性社員が十分に能力発揮できる環境を整えていく重要性を認識し、子育てをともに支える男性社員も含めて、支援制度の拡充や育児休業取得の促進に積極的に取り組んでいます。

④環境

次世代により良い環境を残していくために、オフィスにおける再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動などの環境配慮はもちろん、製品の設計から販売後の修理・サポート、リサイクル対応に至るまでさまざまな側面において、環境負荷低減に取り組んでいます。具体的には、エネルギー効率や資源効率に配慮した設計、リサイクルのしやすい包装材の選定、効率的な輸送の実施、長く楽しんでいただくための修理・サポートなど、設計からアフターサービスまでの各段階において環境配慮に取り組んでいます。また、気候変動に関しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に基づき、1.5℃シナリオと4℃シナリオをベースとしたリスク・機会を抽出し、財務的影響度を評価の上、情報開示を行っています。今後も気候変動への対応に取り組んでいきます。

(3) リスク管理

CSR活動において注力すべき課題を重点項目として設定しています。重点項目はCSR推進プロジェクト事務局及び主要なグループ会社のCSR推進担当者が、GRIスタンダードなどの国際基準を参考に、社会へ与えるインパクトと当社グループのビジネスへのインパクトの2軸でリスクと機会を検討・評価の上、課題を特定しています。

重点項目及びそれらに係る各事業年度の活動計画は、経営会議へ報告しており、社会や環境の変化に柔軟に対応するためCSR推進プロジェクト事務局が毎年確認し、適宜見直しを行っています。

(4) 指標及び目標

当社では、2021年度からの5年間の累計における育児休業取得率を女性は実質100%（※）を継続し、男性は50%以上に上昇させることを目標として設定しています。なお、当社グループに属する全ての会社では指標及び目標の設定が行われていないため、当社グループにおける記載が困難です。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当社のみを記載しています。

指標	目標	実績（当事業年度）
女性の育児休業取得率	2021年度からの5年間の累計において実質100%（※）を継続	2021年度からの累計において106%
男性の育児休業取得率	2021年度からの5年間の累計において50%以上	2021年度からの累計において72%

（※）「育児休業取得率」は、事業年度中に子が生まれた社員の数に対する同事業年度中に新たに育児休業をした社員の数の割合で算定しているため、100%を上回る場合や、下回る場合があります。

3 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、全てのリスクを網羅したのではなく記載した事項以外の予見し難いリスクも存在します。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済環境に関するリスク

為替レートの変動

当社グループは、全世界で製品を販売し海外での売上割合は7割を超えていますが、そのほとんどを現地通貨で取引しています。また、当社は多額の外貨建資産も保有しており、円建資産に転換する場合だけでなく財務諸表作成のための換算においても為替レートの変動の影響を強く受けます。そのため、為替レートが大幅に変動した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、為替レートの変動による影響を軽減するために外貨建の仕入を継続しています。

(2) 事業活動に関するリスク

市場環境の変化や他社との競争

当社グループの事業は、幅広い娯楽の中の一分野であり、他の様々な娯楽の趨勢による影響を受けます。他の娯楽へのお客様の志向が強くなると、ゲーム市場が縮小する可能性があります。また、技術の進歩や革新で新たな競争相手が出現した場合、大きな影響を受ける可能性があります。ゲーム業界は、多額の研究開発費や広告宣伝費等が必要とされる一方で、巨大な同業他社や他のエンターテインメント業界との競合等の可能性もあり、これまで以上に利益を確保し難い状況になる可能性があります。また、急激な構造変化などに対応できない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「娯楽を通じて人々を笑顔にする会社」として、どなたにでも直感的に楽しんでもらえる「任天堂独自の遊び」を提供することを目指しています。この独自の娯楽体験を実現するために、ハード・ソフト一体型のゲーム専用機ビジネスを経営の中核に置き、世界中のすべての人々に向けて、独創的な商品やサービスの提案に取り組みます。そして、この中核のビジネスを持続的に成長させるために、「任天堂IPに触れる人口の拡大」を基本戦略として掲げ、ゲーム専用機以外の分野でもお客様と任天堂IPとの接点を広げることによって、より多くのお客様にゲーム体験にも興味を持っていただくきっかけを作ります。また、ニンテンドーアカウントを通じて、お客様一人ひとりと長期的な関係を築くことに取り組んでいきます。

新製品開発

ゲーム専用機ソフトウェア及びスマートデバイス向けアプリケーションの開発には、かなりの時間と費用を必要とする一方で、お客様の嗜好は常に変化しており、全ての新製品や新サービスがお客様に受け入れられる保証はありません。ハードウェアの開発には長い期間を必要とする一方で、技術は絶えず進歩しており、娯楽に必要な技術を装備出来ない可能性があります。さらに、発売が遅れた場合、市場シェアの確保が難しくなる可能性があります。

また、当社製品及びサービスは、その特性から予定の期間内での開発が困難になるケースがあり、計画どおりの販売や提供開始ができないことがあります。さらに開発を中断または中止することもあり、計画から大きく乖離する可能性があります。

コンピューターエンターテインメントの分野において、これらの開発プロセスは複雑かつ不確実なものであるため、上記のリスクに対応できない場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続して斬新で魅力ある新製品の開発に努めています。

製品の評価、適正在庫の確保

ゲーム業界における一般的な製品は、ライフサイクルが比較的短く、嗜好性や季節性が強いものであるため、過剰な在庫を抱えることや保有する棚卸資産が陳腐化することにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

正確な販売予測は困難なため、市場に必要な量を供給できず、商機を逃す可能性があります。当社グループでは、需要に見合った供給を確保するために、見込生産の実施や、ダウンロードソフトの販売推進を行っています。

外部企業への製造依存

当社グループは、主要な部品の製造や製品への組立てをグループ外企業に委託しており、グループ外企業の倒産等により重要部品の調達及び製造に支障が生じる可能性があります。また、部品の製造業者が当社グループの必要とする数量を予定どおりに供給出来ない可能性もあります。重要部品が不足すると、部品の価格高騰による利益率の低下にとどまらず、製品の供給不足や品質管理等で問題が発生し、顧客との関係悪化をも引き起こす可能性があります。さらに、製造委託先の生産拠点が海外に多く、現地で治安の悪化や自然災害、感染症の拡大等が起これば、生産が妨げられ業績に悪影響を及ぼします。

当社グループでは、生産面において、ほとんどの部材調達先及び生産外注先を複数社としており、リスクヘッジを行っています。また、重要な部品については、全てのプロセス・生産場所・担当責任者などを把握し、予想し得ない事故の場合にも可能な限り迅速な罹災状況の把握と代替対応ができるように管理体制を整えています。

業績の季節的変動

当社製品の需要の多くは、年末商戦期や正月時期等に集中するため、季節によって変動します。この時期に魅力的な新製品を投入出来なかった場合や、製品の供給が間に合わなかった場合等においては、業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、発売後も長い期間にわたり手に取っていただけるゲームの開発や継続的に楽しんでいただけるデジタルビジネスにおける有償サービスの提供などにより、年間を通して安定した業績となるよう努めています。

システムのトラブル

当社グループは、情報発信だけではなく、ゲームのオンラインプレイやソフトのダウンロード販売、インターネットを介した様々なサービスを提供しています。しかし、万一これらの運営システムに対し、サイバー攻撃が行われる、自然災害や事故が発生するなどして、システムの停止や破壊、データの流出や不正利用等が起きた場合には、将来の経営成績、株価及び財務状況等に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、当社の事業におけるネットワーク機能の重要性が高まっていることを考慮し、割り当てる社内リソースの増強、必要な人材の採用、社外専門業者との連携等により、対応力の強化に努めています。

事業活動に影響を及ぼす諸事情

当社グループの事業は、日本以外に、米国、欧州、豪州並びにアジア等でも行っています。国内外での事業活動においては、不利な政治または経済要因の発生、多国間税制度における不統一性及び税法解釈の相違における不利な取扱い、人材の採用と確保の困難、ストライキ等の労働争議、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが存在します。製品やサービスの開発・製造・物流・販売等に支障をきたす場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、継続的に必要な措置を講じていきます。

(3) 法的規制・訴訟に関するリスク

製造物責任

当社グループの製品は、世界各地で認められている安全・品質管理基準に従って開発・製造していますが、世界各地で販売されていることから、万一欠陥等が見つかった場合、大規模な返品要求が発生する可能性があります。また、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、追加のコストの発生や当社グループの評価に影響を与え、将来の業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、製品に対する責任を充分認識しており、設計、製造、付帯サービスの面から製品の品質管理、品質保証に引き続き積極的に取り組んでいきます。

知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化出来る様々な知的財産を蓄積してきましたが、インターネットを使った違法なアップロードや、不正品への効果的な対処が困難な地域があり、将来の業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、継続的に必要な措置を講じていきます。

システムへの不正アクセス・機密情報の流出

当社グループは、お客様等に関する情報や、開発・営業機密情報を保有しています。万一これらの個人情報が漏洩した場合や、当社グループの開発や営業機密が流出し、第三者に不正利用された場合、または不正なアクセスがあった場合等は、将来の経営成績、株価及び財務状況等に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、継続的に必要な措置を講じていきます。

法律・規則等の変更

当社グループが予期しない法律や規則の施行または変更、会計基準や税制の新たな導入・変更等により、業績及び財務状況等に影響が及ぶ可能性があります。また、税務申告における税務当局との見解の相違により、追加の税負担が生じる可能性があります。

当社グループでは、行政機関などの外部機関からウェブサイトなどを通じて発せられる情報のフォローに加え、外部機関が主催するセミナーへの参加や専門書の定期購読などによる情報収集を行うとともに、実施に向けて様々な検討を進めています。

訴訟等

当社グループは、国内及び海外における事業活動等に関し、訴訟、紛争またはその他の法的手続等の対象とされることで、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、訴訟リスクを軽減するよう様々な措置を講じています。

(4) その他

上記のほか、売上債権の回収不能、金融機関の破綻、環境に関する規制、あるいは、不測の事態によるコーポレートブランドの毀損、政情の変化、急激な気候変動、自然災害や感染症の拡大等により業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、継続的に必要な措置を講じていきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

また、当社グループは単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

(1) 重要な会計方針及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。この作成においては、経営者による会計方針の選択と適用を前提とし、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等をもとに適切な仮定を設定し、合理的な判断をしていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(2) 経営成績等の状況

①業績の概要・分析

当連結会計年度のNintendo Switchビジネスは、『ポケットモンスター スカーレット・バイオレット』が2,210万本、『スプラトゥーン3』が1,067万本とそれぞれ好調な販売を記録しました。当期に発売したその他の新作タイトルも、『Nintendo Switch Sports』が960万本の販売となるなど、順調に販売を伸ばしました。加えて、前期以前に発売したタイトルのうち『マリオカート8 デラックス』が845万本（累計販売本数5,379万本）、『星のカービィ ディスカバリー』が381万本（累計販売本数646万本）の販売を記録しました。これらの結果、当期のミリオンセラータイトルはソフトメーカー様のタイトルも含めて35タイトルとなりました。

ハードウェアに関しては、半導体部品等の供給不足によって夏の終わりごろまで生産が影響を受けたことに加え、主に年末商戦で前期ほどの販売の伸びが見られなかったことから、販売台数は前年同期比22.1%減の1,797万台となりました。ソフトウェアは安定した販売状況が続いたものの、ハードウェアの販売減の影響を一部受け、販売本数は前年同期比9.0%減の2億1,396万本となりました。

ゲーム専用機におけるデジタルビジネスでは、円安による為替の影響に加え、Nintendo Switchのパッケージ併売ダウンロードソフトが好調に推移したことやNintendo Switch Onlineによる売上が増加したことなどにより、デジタル売上高は4,052億円（前年同期比12.7%増）となりました。

モバイル・IP関連収入等については、ロイヤリティ収入は増加しましたが、スマートデバイス向け課金収入が減少したことで、売上高は510億円（前年同期比4.3%減）となりました。

なお、当社グループの経営方針・経営戦略等は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。また、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 経営成績等に重要な影響を与えている要因」に記載のとおり、ヒット商品の有無やその規模が経営成績等に大きな影響を与えていると考えています。

②経営成績の状況の概要・分析

当連結会計年度は前年同期と比較しますと、売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。

売上高は1兆6,016億円（前年同期比5.5%減）となり、このうち海外売上高は1兆2,360億円（前年同期比7.5%減、海外売上高比率77.2%）となりました。営業利益は5,043億円（前年同期比14.9%減）となりましたが、為替差益が減少したことなどにより経常利益は6,010億円（前年同期比10.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は4,327億円（前年同期比9.4%減）となりました。

（売上高及び営業利益）

売上高は、前年同期に比べて936億円の減収で、1兆6,016億円（前年同期比5.5%減）となりました。売上総利益は前年同期に比べ606億円減少し、8,854億円（前年同期比6.4%減）となりました。また、研究開発費や広告宣伝費が増加したこと等により、販売費及び一般管理費は前年同期に比べて277億円増加し、営業利益は5,043億円（前年同期比14.9%減）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

営業外損益は、為替差益の発生や、株ポケモンなどに係る持分法による投資利益を計上したこと等により、966億円の収益（純額）となりました。この結果、経常利益は6,010億円（前年同期比10.4%減）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

主に経常利益が前年同期に比べて減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4,327億円（前年同期比9.4%減）となりました。

③財政状態の状況の概要・分析

（総資産）

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,918億円増加し、2兆8,542億円となりました。

営業活動を通じた入金や円安による為替の影響などにより現金及び預金が増加したほか、その一部を有価証券として保有したことが主な要因です。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ52億円減少し、5,878億円となりました。

デジタルビジネスの拡大などに伴い前受金が増加したものの、未払法人税等が減少したことが主な要因です。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,971億円増加し、2兆2,664億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益を4,327億円計上し、剰余金の配当を2,387億円行ったことが主な要因です。

④キャッシュ・フローの状況の概要・分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末から1,718億円増加（前年同期は906億円の増加）し、1兆1,945億円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、税金等調整前当期純利益6,007億円に対して、主に法人税等の支払いや棚卸資産の増加などの減少要因がありましたが、売上債権の減少などの増加要因もあり、3,228億円の増加（前年同期は2,896億円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、定期預金の払戻や有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入が、定期預金の預入や有価証券及び投資有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより、1,115億円の増加（前年同期は936億円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、主に配当金の支払いや自己株式の取得による支出により2,909億円の減少（前年同期は3,370億円の減少）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントのため、製品の種類別に記載しています。

種類	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ゲーム専用機		
Nintendo Switchプラットフォーム	1,213,299	△5.8
その他	15,728	△3.5
計	1,229,028	△5.8
その他(トランプ他)	4,719	+1,418.2
合計	1,233,748	△5.4

(注) 上記金額は、販売価格により算出しています。

② 受注状況

主にゲーム専用機ソフトウェアについて一部受注生産を行うほかは、見込生産のため記載を省略しています。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントのため、製品の種類別に記載しています。

種類	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ゲーム専用機		
Nintendo Switchプラットフォーム	1,509,202	△5.8
その他	35,718	△2.1
計	1,544,920	△5.8
モバイル・IP関連収入等	51,067	△4.3
その他(トランプ他)	5,689	+105.1
合計	1,601,677	△5.5

(4) 経営成績等に重要な影響を与えている要因

当社グループは、ホームエンターテインメントの分野で事業を展開しており、ヒット商品の有無や、その規模によって経営成績等が大きく変わります。また、娯楽の範囲は広く、ゲーム以上に面白さや驚きを人々に与えるものが流行れば、その影響も受けます。

海外での売上割合は7割を超え、このほとんどを現地通貨で取引しており、為替レートの変動による影響を軽減するために米ドル建等の仕入を継続しているものの、当該リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を与えます。

主要製品であるゲーム専用機と対応するソフトウェアが、当社グループの売上の多くを占めますが、それぞれの利益率が大きく異なるため、これらの売上割合の変動は売上総利益及び売上総利益率に影響を与えます。

その他にも経営成績等には、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載する変動要因が考えられます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度末において、流動比率は434%、総負債額に対する現金及び現金同等物は2.0倍です。

当社グループは将来の経営環境への対応や業容拡大等のために必要な資金を内部留保しています。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、製造のための材料及び部品の購入費、広告宣伝費や研究開発費のほか、配当金や法人税等の支払いです。この他、会社の成長に必要な設備投資等を含め、全てを自己資金でまかなうことを原則としており、ゲーム専用機等の販売等の営業活動によるキャッシュ・フローによって自己資金を確保しています。なお、当社グループの株主還元の見方は「第4 提出会社の状況 3 配当政策」、具体的な設備投資計画は「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりです。

新製品の発売時期や年末商戦時期には、一時的な売上債権、仕入債務、棚卸資産等の増加があり、営業活動によるキャッシュ・フローの増減に影響を及ぼす可能性があります。

また、3か月を超える定期預金の預入・払戻の時期や、有価証券の取得・売却の時期等により投資活動によるキャッシュ・フローが増減します。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、誰もが楽しめるような新しい驚きや楽しさを持った娯楽を提案することで、世界中の一人でも多くの人々を笑顔にしたいとの考えのもと、様々な企業・団体などの協力を得て、ゲーム専用機のハードウェアやソフトウェアの研究開発を積極的に行っています。また、任天堂IPを活用し、amiibo等の関連製品や映像制作にも力を入れ、スマートデバイス向けアプリケーションにおいても、世界中の多くの人が楽しめるゲームの企画や開発、運営に取り組んでいます。

ハードウェアにおいては、半導体メモリーなどの記憶媒体、液晶などの表示装置、電子部品など要素技術の調査研究及びタッチパネルやセンサーなどのインターフェイス技術、無線通信などのネットワーク技術、セキュリティ技術、クラウドコンピューティング技術、VR（仮想現実）やAR（拡張現実）及びMR（複合現実）技術、深層学習技術、ビッグデータ解析技術など、様々な技術のホームエンターテインメント分野への応用可能性について、研究開発活動を引き続き行っています。また、社内での調査・研究のみならず社外にも積極的に目を向け、新しい遊びの創出につながる技術の発掘について、日々様々な可能性を模索しています。なお、これまで同様、末永く安心して楽しんでいただくための耐久性、安全性、品質並びに性能の向上、多様な周辺機器の設計や開発、コストダウンなどのテーマにも取り組んでいます。

ソフトウェアにおいては、ハードウェアの機能を十分に活かした製品企画や、映像・音響・シナリオなどを活かしたゲームデザイン、プログラム開発に注力しています。

また、デジタルビジネスの拡大に対応するため、各ソフトウェアの様々なネットワーク機能やニンテンドーeショップなどの、多分野にわたるネットワークサービスを支えるシステムインフラの拡張にも力を入れています。加えて、スマートデバイス向けソフトウェアの研究開発体制を構築し、スマートデバイス向けのアプリケーションソフトウェアの企画、開発及びバックエンドサーバーシステムの開発を推進しています。

部品調達・製造工程においては、生産協力会社との連携、協力のもと、新しい試験方法や新技術を使った部品の量産化に加え、関連法規に適合するための研究やノウハウの蓄積を行っています。

その他、次世代によりよい環境を残していくために、オフィスにおける環境配慮はもちろん、エネルギー効率に配慮した設計、環境負荷のより少ない構成部材の選定、リサイクルのしやすい包装材の選定など、常に環境負荷の低減に配慮した製品開発に取り組んでいます。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は1,100億円であり、主な研究開発活動の成果については以下のとおりです。なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメントに関連付けた記載を行っていません。

Nintendo Switchハードウェアでは、利便性及び動作の安定性を向上させるためのファームウェアアップデートや、ゲーム機本体及びその周辺機器の各種特別仕様の追加、ソフトウェア開発環境や各種ネットワークサービスの継続改善等を行いました。対応ソフトウェアでは、Joy-Conのモーションセンサーを活用した直感的な操作によりいつでも、だれとでも気軽にスポーツを楽しめる体感ゲームである『Nintendo Switch Sports』、一気に2点が入るシュートや味方へのタックルといった型破りなアクションを駆使して勝利を目指す、サッカーの様な格闘スポーツゲームである『マリオストライカーズ バトルリーグ』などを発売しました。また、それぞれシリーズの最新作となる『スプラトゥーン3』、『ファイアーエムブレム エンゲージ』、『ゼノブレイド3』に加えて、『メトロイドプライム リマスタード』、『星のカービィ Wii デラックス』などのタイトルを発売しました。

モバイルビジネスの分野においては、『ファイアーエムブレム ヒーローズ』や『どうぶつの森 ポケットキャンプ』、『マリオカート ツアー』などのゲームアプリのサービスを継続して運営しています。

さらに、Nintendo Switchでオンラインの対戦や協力プレイを楽しむなどの様々なサービスを受けることができるNintendo Switch Onlineにおいて、新たに『ゲームボーイ Nintendo Switch Online』の配信を開始したことに加え、『Nintendo Switch Online + 追加パック』では、『ゲームボーイアドバンス Nintendo Switch Online』の配信を開始しました。『ファミリーコンピュータ Nintendo Switch Online』や『スーパーファミコン Nintendo Switch Online』等のサービスにおいても、配信タイトルの追加を行いました。その他、「ニンテンドーアカウント」に基づく各種サービスの仕様検討や継続改善等を行いました。

また、任天堂プラットフォーム向けゲーム開発者専用サイトである「Nintendo Developer Portal」にて、個人も含めたゲーム開発者が、世界中のお客様に新しいエンターテインメントを発信するサポートを継続して行っています。

この他にも、人々のQOL（Quality of Life、生活の質）を楽しく向上させるための新たな製品など、将来に向けた様々な製品やサービスの開発を進めています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、娯楽製品の開発、製造及び販売を事業として展開しており、当連結会計年度において33,933百万円の設備投資を実施しました。これらは、主に研究開発設備に関するものであり、自社利用のソフトウェアなどの無形固定資産等も含まれています。

所要資金については、いずれの設備投資も自己資金にて充当し、外部からの資金調達は行っていません。なお、当社グループは単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、事業内容別に記載しています。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
宇治工場 (京都府宇治市)	製造	生産設備	2,351	221	1,866 (25)	59	1	4,499	129
本社 (京都市南区)	管理・販売・ 開発・製造	その他設備	17,793	80	22,160 (67)	1,676	8,038	49,750	2,500
東京支店 ※1,2 (東京都千代田区)	管理・販売・ 開発	その他設備	1,187	0	— (—)	135	195	1,518	150
任天堂販売株式会社への 貸与資産 (京都府宇治市)	販売	その他設備	884	0	4,079 (9)	1	—	4,964	—
任天堂販売株式会社への 貸与資産 (大阪市北区)	販売	その他設備	754	—	5,763 (1)	5	—	6,523	—
任天堂資料館(仮称) (京都府宇治市)	その他	その他設備	78	—	37 (14)	0	5,825	5,941	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産及び長期前払費用です。

2 ※1 東京支店は、建物を賃借しています。なお、年間賃借料は1,163百万円です。

3 ※2 任天堂販売株式会社及び1-UPスタジオ株式会社に貸与している資産が一部含まれています。

(2) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
Nintendo of America Inc. (アメリカ)	販売	その他設備	13,193	714	4,128 (508)	1,922	1,383	21,343	1,241
Nintendo of Europe GmbH (ドイツ)	販売	その他設備	3,921	167	— (—)	476	1,014	5,580	943

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及び無形固定資産です。

2 上記金額には、使用権資産を含みます。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設等の計画は、次のとおりです。経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。なお、当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っていません。また、当社グループの実際の設備投資は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」で記載したものの等の要因により、下記の見通しに比べて著しく変動する場合があります。

会社名	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	着手年月	完了予定年月
当社及び連結子会社	研究開発設備	34,000	2022年4月	2025年3月
当社及び連結子会社	金型等生産設備	8,000	2022年4月	2025年3月
当社及び連結子会社	その他建物等の改修及び更新他	42,000	2022年4月	2025年3月
	合計	84,000	—	—

(注) 上記金額の今後の設備等所要資金は、自己資金で充当する予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,298,690,000	1,298,690,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	1,298,690,000	1,298,690,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年3月29日 (注) 1	△10,000	131,669	—	10,065	—	11,584
2021年9月16日 (注) 1	△1,800	129,869	—	10,065	—	11,584
2022年10月1日 (注) 2	1,168,821	1,298,690	—	10,065	—	11,584

(注) 1 自己株式の消却による減少です。

2 株式分割(1:10)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	122	79	1,370	1,216	790	139,900	143,477	—
所有株式数 (単元)	—	3,935,473	483,192	333,428	5,967,858	4,286	2,255,029	12,979,266	763,400
所有株式数 の割合(%)	—	30.32	3.72	2.57	45.98	0.03	17.38	100.00	—

(注) 1 自己株式134,460,640株は「個人その他」に1,344,606単元及び「単元未満株式の状況」に40株含めて記載しています。

2 「その他の法人」には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,984,828	17.05
ジェーピー モルガン チェース バンク 380815 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	1,152,596	9.90
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	695,129	5.97
㈱京都銀行 (常任代理人 ㈱日本カストディ銀行)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	488,020	4.19
野村信託銀行(株) (退職給付信託三菱UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	421,090	3.62
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティエー 505234 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	201,980	1.73
CITYBANK, N. A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	160,576	1.38
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	140,154	1.20
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	139,035	1.19
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	127,334	1.09
計	—	5,510,744	47.33

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式が1,344,606百株あります。

2 2023年2月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、パブリック・インベストメント・ファンドが2023年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づき記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
パブリック・インベストメント・フ ァンド	サウジアラビア王国、 11452 リヤド市、私書箱 6847、アルナキル地区、ピ ルディング MU04、アルラ イダ・デジタル・シティ	1,072,376	8.26
計	—	1,072,376	8.26

- 3 2023年4月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2023年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づき記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	446,165	3.44
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	284,701	2.19
計	—	730,866	5.63

- 4 2022年1月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2022年1月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づき記載しています。

なお、当社は2022年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が11,688,210百株増加し、12,986,900百株となっていますが、それ以前に提出された大量保有報告書（変更報告書）の所有株式数は株式分割前の株式数で記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	42,109	3.24
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	40,650	3.13
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	11,075	0.85
計	—	93,834	7.23

- 5 2017年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2017年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿の記載内容に基づき記載しています。

なお、当社は2019年3月29日付、2021年9月16日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が合計で118,000百株減少し、2022年10月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が11,688,210百株増加し、12,986,900百株となっていますが、それ以前に提出された大量保有報告書（変更報告書）の所有株式数の割合は消却前の割合で、所有株式数は株式分割前の株式数で記載しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	21,768	1.54
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209	6,892	0.49
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,843	0.13
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F. ケネディ通り 35A	1,972	0.14
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,453	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	4,460	0.31
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,264	1.01
ブラックロック・インスティテュート・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ、	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	17,501	1.24
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,017	0.14
計	—	73,172	5.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,460,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,163,466,000	11,634,660	同上
単元未満株式	普通株式 763,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,298,690,000	—	—
総株主の議決権	—	11,634,660	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、(株)証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 任天堂株式会社	京都市南区上鳥羽 鉾立町11番地1	134,460,600	—	134,460,600	10.35
計	—	134,460,600	—	134,460,600	10.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月10日)での決議状況 (取得期間2022年5月11日)	1,000,000	56,360,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	899,500	50,695,820,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,500	5,664,180,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.1	10.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.1	10.1

(注) 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。上記取得期間の取締役会決議による自己株式の取得は、当該株式分割前に実施しているため、株式分割前の株式数を記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,608	29,273,300
当期間における取得自己株式	105	610,365

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めていません。

2 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。当事業年度における取得自己株式数の内訳は、株式分割前に取得した株式数368株、株式分割後に取得した株式数1,240株です。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬制度による 自己株式の処分)	950	19,149,672	—	—
保有自己株式数	134,460,640	—	134,460,745	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含めていません。

2 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)は、当該株式分割前に実施したため、株式分割前の株式数を記載しています。また、保有自己株式数は、当該株式分割による増加株式数121,013,460株を含んでいます。

3 【配当政策】

当社は、会社の成長に必要な研究開発や設備投資等を内部留保資金でまかなうことを原則とし、将来の経営環境の変化への対応や、厳しい競争に勝ち抜くため、財務面での健全性を維持しつつ、株主の皆様への直接的な利益還元については、各期の利益水準を勘案した配当により実施することを基本方針としています。

剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としています。当社は会社法第454条第5項に規定する「取締役会の決議によって中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。

具体的な配当の算出については、連結営業利益の33%を配当金総額の基準とし、期末時点で保有する自己株式数を差し引いた発行済株式数で除した金額の1円未満（株式分割前は10円未満）を切り上げた金額か、もしくは連結配当性向50%を基準として1円未満（株式分割前は10円未満）を切り上げた金額の、いずれか高い方を、1株当たり年間配当金として決定します。

また、中間配当については、第2四半期累計期間の連結営業利益の33%を中間期末の配当金総額の基準とし、この時点で保有する自己株式数を差し引いた発行済株式数で除した金額の1円未満（株式分割前は10円未満）を切り上げた金額を1株当たり中間配当金とすることにしています。

上記方針によりますと、当事業年度の配当金は、1株当たり中間配当金630円及び1株当たり期末配当金123円となりました。なお、当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。中間配当金は株式分割前の1株当たり配当金の金額を記載し、期末配当金は株式分割後の1株当たり配当金の金額を記載しています。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定した場合、1株当たり年間配当金は186円（中間63円、期末123円）となります。

内部留保した資金は、斬新で魅力ある製品を継続して提供するための必要資金として、また、新技術の研究や新企画の商品及びサービスの開発、生産体制の拡充及び原材料の確保、広告宣伝を含めた販売力及びネットワークインフラの強化のほか、必要に応じた自己株式の買入れ等にも、有効に活用していきます。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月8日 取締役会決議	73,346	630
2023年6月23日 定時株主総会決議	143,200	123

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

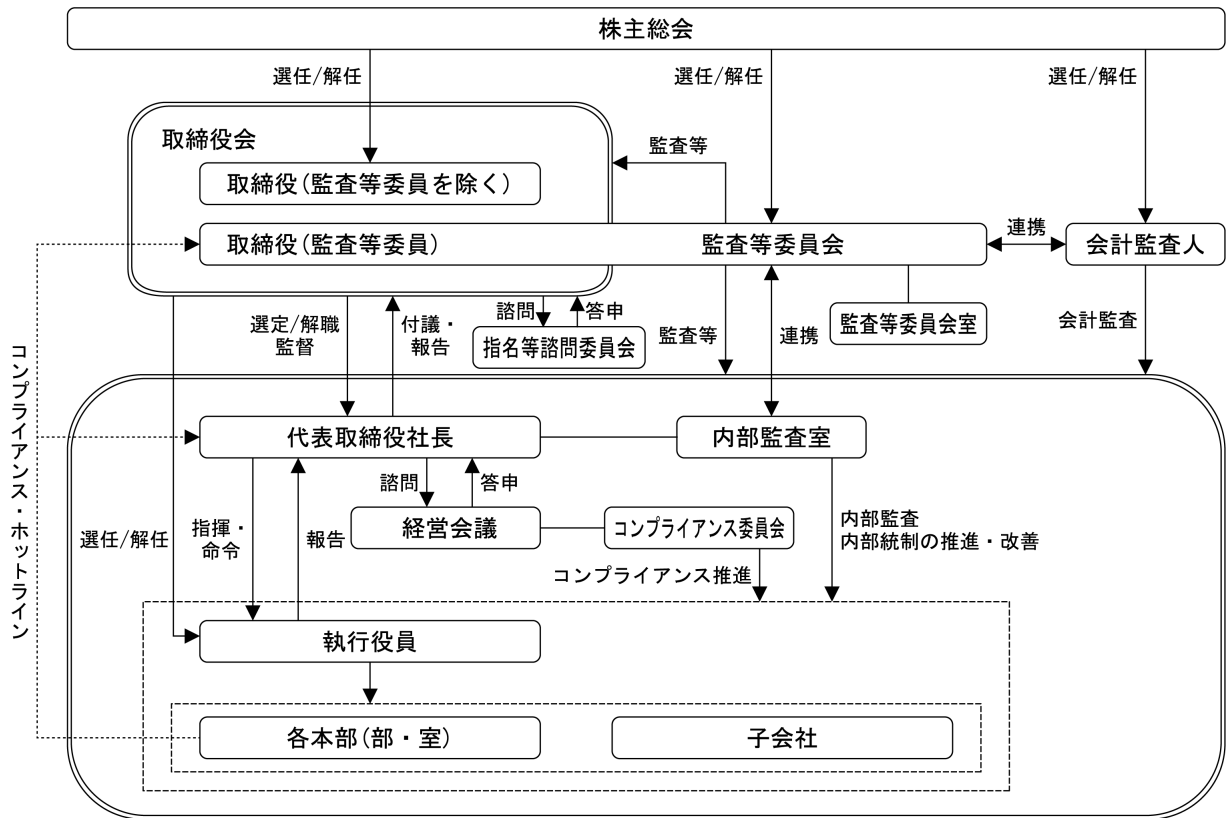
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主は勿論、顧客、取引先、従業員、地域社会など利害関係や影響のある方々、いわゆるステークホルダーの利益を考慮しつつ、長期的、継続的に企業価値を最大化するよう統治されなければならないと考えており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築及び企業倫理の向上に努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しています。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行権限の委譲を推進することで、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的な経営体制を構築することを目的として、執行役員制度を導入しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



(取締役会)

取締役会は、取締役10名（監査等委員である取締役は4名）で構成しており、このうち社外取締役は4名（監査等委員である取締役は3名）です。社外取締役は全員、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしています。取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の意思決定及び監督を担う機関として、法令等に基づき、経営に関する重要な事項を審議しています。当事業年度においては、重要な開発その他のプロジェクト、設備投資、出資・買収案件、株式に係る施策、役員報酬の改定、当社グループの組織等について審議しました。

構成員：代表取締役社長 古川 俊太郎（議長）、代表取締役 宮本 茂、取締役 高橋 伸也、

取締役 柴田 聡、取締役 塩田 興、社外取締役 Chris Meledandri、

取締役（常勤監査等委員） 吉村 卓哉、社外取締役（監査等委員） 梅山 克啓、

社外取締役（監査等委員） 山崎 正雄、社外取締役（監査等委員） 新川 麻

(指名等諮問委員会)

取締役等の指名・報酬の決定に係る手続きの客観性と透明性を高めることを目的として、代表取締役社長及び全ての監査等委員である取締役で構成する指名等諮問委員会を設置しています。指名等諮問委員会は原則として年3回以上開催し、取締役会の任意の諮問機関として、取締役等の指名・報酬に関する事項の審議を行っています。当事業年度においては、取締役候補者（代表取締役、役付取締役、取締役兼務執行役員役位の原案を含む）及びその報酬の審議の他、社外取締役の独立性、株主総会の議決権行使結果及び来年度以降の取締役会構成に関する確認・意見交換を行いました。

構成員：社外取締役（監査等委員） 梅山 克啓（議長）、代表取締役社長 古川 俊太郎、
取締役（常勤監査等委員） 吉村 卓哉、社外取締役（監査等委員） 山岸 正雄、
社外取締役（監査等委員） 新川 麻

当事業年度における取締役会及び指名等諮問委員会への出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	取締役会		指名等諮問委員会	
		開催回数	出席回数	開催回数	出席回数
代表取締役社長	古川 俊太郎	12回	12回	3回	3回
代表取締役	宮本 茂	12回	12回	—	—
取締役	高橋 伸也	12回	12回	—	—
取締役	柴田 聡	12回	12回	—	—
取締役	塩田 興	12回	12回	—	—
社外取締役	Chris Meledandri	12回	11回	—	—
取締役(常勤監査等委員)	吉村 卓哉	(※) 10回	(※) 10回	3回	3回
社外取締役(監査等委員)	梅山 克啓	12回	12回	3回	3回
社外取締役(監査等委員)	山岸 正雄	12回	12回	3回	3回
社外取締役(監査等委員)	新川 麻	12回	12回	3回	3回

(注) 吉村卓哉氏は、2022年6月29日付で取締役（常勤監査等委員）に就任したため、就任以降の回数を記載しています。

(監査等委員会)

監査等委員会は、常勤の社内取締役1名、社外取締役3名で構成しています。監査等委員会は原則として毎月1回開催し、職務執行に対する監査を担う機関として、法令等に定められる事項を審議するとともに、監査意見の交換を行っています。

構成員：取締役（常勤監査等委員） 吉村 卓哉（議長）、社外取締役（監査等委員） 梅山 克啓、
社外取締役（監査等委員） 山岸 正雄、社外取締役（監査等委員） 新川 麻

なお、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置し、専任スタッフ1名を配置しています。

(経営会議)

経営活動を強力に推進することを目的として、代表取締役及び役付執行役員を兼任する取締役で構成する経営会議を設置しています。経営会議は原則として毎月2回開催して、取締役会付議事項に関する基本方針及び経営に関する業務執行方針・諸施策の審議を行っています。

構成員：代表取締役社長 古川 俊太郎（議長）、代表取締役 宮本 茂、取締役 高橋 伸也、
取締役 柴田 聡、取締役 塩田 興

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンスの推進を図ることを目的として、経営会議の下に総務本部長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」の策定その他コンプライアンスの推進施策を実施しています。

構成員：総務本部長 山岸 健太郎（委員長）、本部長及び部・室長（本部制を置かない部門）

③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) リスク管理体制の整備の状況

当社においては、各部門がそれぞれ所管する業務に付随するリスクを管理することを基本としています。各部門のリスク管理体制は、内部監査室がモニタリングし、改善等の施策の提案・助言を行う体制としています。また、コンプライアンス委員会のもと、各部門におけるコンプライアンスの徹底を推進する体制としています。さらに、情報セキュリティ委員会を設け、情報セキュリティの確保を図っているほか、製品安全委員会等を設け、製品の安全性を保証し、製品事故発生の防止と、万一、発生した時には速やかな対応を図ることとしています。

子会社におけるリスクの管理と業務の効率的な遂行等を図るため、当社においては、子会社を適用対象とした社内規程を制定しています。当該規程に基づき、当社主管本部長が、それぞれ担当する各子会社から必要に応じて情報等の提供を受けて経営状況等の把握・管理を行うとともに、各子会社における重要な事項については当社の事前承認を要することとしています。

(ロ) 社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額であり、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(ハ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。被保険者は、当社の取締役、執行役員及び当社子会社の役員であり、保険期間中に被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償請求金及び争訟費用等を、当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担します。

(ニ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(ホ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

(ヘ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

④ 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の取締役会は、当社が公開会社としてその株式の自由な売買が認められている以上、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われた場合にそれに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えています。しかしながら、株式の買付けや買収提案の中には、その目的等から見て対象企業の企業価値・株主共同の利益を損なうおそれのあるものの存在も否定できないところであり、そのような買付けや買収提案は不適切なものであると考えています。

現在のところ、当社においては、株式の買付けや買収提案が行われた場合の具体的な取り組みはあらかじめ定めていませんが、このような場合に備えた体制については既に整備しています。また、株主に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、慎重に当社の企業価値・株主共同の利益への影響を判断し、適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

なお、いわゆる「買収防衛策」の導入については、買収行為に係る法制度や判例、関係当局の見解等を踏まえ、今後も検討を継続します。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	古川 俊太郎	1972年1月10日生	1994年4月 当社入社 2012年5月 (株)ポケモン社外取締役就任 2015年7月 経営企画室長 2016年6月 取締役就任(現在) 常務執行役員就任 経営統括本部管掌 2016年9月 グローバルマーケティング室担当 2018年6月 代表取締役社長就任(現在)	※1	80
代表取締役 フェロー	宮本 茂	1952年11月16日生	1977年4月 当社入社 2000年6月 取締役就任(現在) 情報開発本部長 2002年5月 専務取締役就任 代表取締役就任(現在) 2015年9月 フェロー就任(現在)	※1	20
取締役 専務執行役員 企画制作本部長	高橋 伸也	1963年11月9日生	1989年4月 当社入社 2012年7月 企画開発本部副本部長 2013年6月 取締役就任(現在) 企画開発本部長 2015年9月 企画制作本部長(現在) 開発総務本部管掌(現在) ビジネス開発本部管掌 2016年6月 常務執行役員就任 2018年6月 専務執行役員就任(現在)	※1	20
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 業務本部長	柴田 聡	1962年9月4日生	1985年4月 当社入社 1999年2月 Nintendo Australia Pty Limited社長 2000年6月 Nintendo of Europe GmbH社長 2016年6月 執行役員就任 2018年5月 (株)ポケモン社外取締役就任(現在) 2018年6月 取締役就任(現在) 上席執行役員就任 営業本部長(現在) 業務本部長(現在) 企画部・ グローバルマーケティング室担当 2020年9月 グローバルコミュニケーション本部担 当 2022年6月 常務執行役員就任(現在)	※1	20
取締役 上席執行役員 技術開発本部長	塩田 興	1969年8月7日生	1992年4月 当社入社 2015年9月 技術開発本部長(現在) 2016年6月 執行役員就任 2017年6月 取締役就任(現在) 上席執行役員就任(現在)	※1	20
取締役	Chris Meledandri	1959年5月15日生	1987年 Partner of Meledandri/Gordon Co. 1991年 President of Steel Pictures at Disney Studios 1993年 SVP of Production of 20th Century Fox 1995年 EVP of Fox Family Films 1998年 President of Fox Animation 2007年 Founder of Illumination Entertainment CEO of Illumination Entertainment (現在) 2021年6月 当社取締役(現在)	※1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	吉村卓哉	1958年7月2日生	1982年4月 アラビア石油㈱入社 2000年5月 当社入社、経理部 部長代理 2005年1月 財務部 部長代理 2014年6月 総務部長 2015年9月 総務本部 副本部長 2016年9月 法務部長 2018年1月 東京支店長 2022年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現在)	※2	10
取締役 (監査等委員)	梅山克啓	1965年7月29日生	1994年3月 公認会計士登録 1999年7月 梅山公認会計士事務所開設 1999年8月 税理士登録 1999年10月 梅山税理士事務所(現 梅山税理士法人)開設 2005年11月 ㈱クラウドディア(現 ㈱クラウドディアホールディングス)社外監査役就任 2009年7月 梅山税理士法人代表社員就任(現在) 2012年6月 当社監査役就任 2015年11月 ㈱クラウドディア(現 ㈱クラウドディアホールディングス)社外取締役(監査等委員)就任(現在) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	※2	—
取締役 (監査等委員)	山寄正雄	1956年6月16日生	1975年4月 大阪国税局入局 2010年7月 大阪国税局港税務署長 2016年7月 大阪国税局東税務署長 2017年8月 税理士登録 2017年9月 山寄正雄税理士事務所開設 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在)	※2	—
取締役 (監査等委員)	新川麻	1965年2月17日生	1991年4月 弁護士登録 西村真田法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 1997年4月 アーノルド・アンド・ポーター法律事務所勤務 1998年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2001年1月 西村総合法律事務所(現西村あさひ法律事務所)パートナー(現在) 2019年4月 東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現在) 2021年6月 東京電力ホールディングス㈱社外取締役就任(現在)	※2	—
計					170

- (注) 1 取締役 Chris Meledandri、梅山克啓、山寄正雄及び新川麻の各氏は、社外取締役です。
- 2 ※1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 3 ※2 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 当社では、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離させ、業務執行権限の委譲を推進することで、業務執行における責任の所在を明確にするとともに、事業環境の急激な変化にも適切かつ迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するために、2016年6月29日から執行役員制度を導入しました。なお、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は次のとおり9名です。

職名	氏名
上席執行役員 製造本部長	進士 仁一
上席執行役員 企画制作本部 副本部長	小泉 歆晃
上席執行役員 経営企画室長	別府 裕介
執行役員 企画制作本部 上席統括	手塚 卓志
執行役員 管理本部長、IR担当	村上 元
執行役員 総務本部長、品質保証部担当	山岸 健太郎
執行役員 Nintendo of America Inc. 社長	Doug Bowser
執行役員 Nintendo of Europe GmbH 社長	Stephan Bole
執行役員 グローバルコミュニケーション本部長	倉恒 良彰

② 社外役員の状況

(イ) 社外取締役の選任状況

当社は4名の社外取締役（3名は監査等委員）を選任しています。

社外取締役 Chris Meledandri氏は、企業経営者として、またエンターテインメント分野における豊富な経験と知識に基づき、当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、客観的立場から適切に監督を行っていただくために選任しています。

社外取締役 梅山克啓、山岸正雄及び新川麻の各氏は、それぞれ企業会計、税務、法務の分野における豊富な経験と幅広い知識に基づき、監査等委員として、当社経営に対して客観的立場から適切な監査及び監督を行っていただくために選任しています。

なお、社外取締役と当社との間に特別の利害関係はなく、社外取締役全員が株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準を満たしています。

(ロ) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は社外取締役の独立性に関する具体的な基準または方針を設けていませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」において規定されている独立役員の独立性に関する判断基準を参考としているほか、中立的な立場から客観的な助言をいただけるか否か、優れた人格及び専門的な知識・経験の有無を重視しています。

③ 社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役（監査等委員）は、原則として毎月開催の監査等委員会のほか、会計監査人の監査報告会へも出席し、意見交換を行っています。さらに監査等委員会においては、常勤の監査等委員から、当月に実施した業務監査の内容と監査結果について説明を受けるほか、内部監査室による内部監査の結果について適時に報告を受けています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席するとともに、重要書類を閲覧し、社長との定期会議をもつほか、原則として毎月、監査等委員会を開き監査意見の交換を行っています。また、年間監査計画に基づき、常勤の監査等委員が社内各部門他への往査を行っています。内部監査部門との連携として、監査等委員会は、内部監査室より適時に内部監査の結果の報告を受けるとともに、定期的に意見交換を行っています。会計監査人との連携として、監査等委員会は、期末の実地棚卸に立ち会い、または報告を受領し、主要な子会社等に対する会計監査に立ち会うとともに、定期的に会計監査計画及び会計監査結果の説明を受けています。また、必要に応じて情報交換及び意見交換を行い、会計監査人の監査の相当性に関する意見形成も行っています。

なお、監査等委員のうち、社外取締役2名は、公認会計士または税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において監査等委員会を合計14回開催しており、各々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
取締役(常勤監査等委員)	吉村 卓哉	10回(※)	10回(※)
社外取締役(監査等委員)	梅山 克啓	14回	14回
社外取締役(監査等委員)	山岸 正雄	14回	14回
社外取締役(監査等委員)	新川 麻	14回	14回

(注) 吉村卓哉氏は、2022年6月29日より取締役(常勤監査等委員)に就任したため、就任以降の回数を記載していません。

② 内部監査の状況

内部監査については、当社内部監査室(7名)が、業務執行部門から独立した専任部門として、当社及び子会社を対象に業務の有効性・効率性、資産の保全状況そしてコンプライアンスの観点から業務監査を実施し、また財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、金融商品取引法に対応する内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しています。その監査結果については、代表取締役社長及び監査等委員との定期的な会議において直接報告を行っています。

また、主要子会社に設置している各内部監査担当部門は当社内部監査室と連携、分担し、主要子会社を中心に、同様の監査等を実施しています。

③ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、1962年よりPwC京都監査法人(当時は宮村久治事務所)と監査契約を締結していたことを調査可能な範囲で確認しています。会計監査人は、監査等委員及び内部監査室とも緊密な連携を保ち、監査計画及び監査結果の報告とともに、期中においても必要な情報交換並びに意見交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施しています。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりです。

会計監査業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鍵 圭一郎

指定社員 業務執行社員 江口 亮

会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士3名、その他13名

※ その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等です。

④ 監査法人の選定方針と理由、監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任し、また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしています。

監査等委員会は、当社の経理部門、内部監査部門及び会計監査人自身から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めました。また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針及びその他の評価基準に基づき、引き続き適正な監査を期待できると評価し、PwC京都監査法人を再任することが適当であると判断しました。

⑤ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	80	—	81	—
連結子会社	36	—	36	—
計	116	—	117	—

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	27	—	24
連結子会社	217	93	263	65
計	217	121	263	89

(ハ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ニ) 監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(ホ) 監査公認会計士等と同一のネットワークファームの提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(ヘ) 監査公認会計士等と同一のネットワークファームの連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対して支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等です。

(ト) その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(チ) 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬は、監査法人の独立性の維持、業務の特性や監査日数を勘案して、報酬額を決定しています。

(リ) 監査等委員会が監査公認会計士等の報酬等の額について同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から必要な資料の提出や報告を受けた上で、監査計画の内容及び報酬見積額の算定根拠、従前の監査内容及び監査報酬額との比較等について関連する部門である当社の経理部・内部監査室より情報を収集し、検討した結果、会計監査人の当事業年度の報酬等について適切であると判断し、同意しました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を以下のとおり定めています。決定方針については、指名等諮問委員会にて審議の上、取締役会にて決議しています。

当社の取締役の報酬は、株主総会の決議により定められた、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役ごとの報酬限度額の範囲内で決定しています。

なお、報酬水準等については外部調査機関の報酬調査を参考にするほか、報酬に関する事項については、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名等諮問委員会において事前に審議し、取締役会に答申する体制としています。

(イ) 取締役（監査等委員を除く）の報酬

取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬及び長期インセンティブとしての株式報酬によって構成しています。ただし、社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言する立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成しています。

固定報酬、業績連動報酬及び株式報酬の比率は特段定めていません。

i) 固定報酬

固定報酬は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が各取締役の役職・業務執行の有無等の役割に応じて個人別の報酬額を決定し、毎月同額を支給します。

ii) 業績連動報酬

業績連動報酬は、連結営業利益を指標とし、取締役会にて決定する限度額の範囲内で、各取締役の役職に応じたポイントをもとに取締役会が定めた算式により算出した額を、毎年一定の時期に支給します。加えて、支給対象年度を含む直近3事業年度の連結営業利益平均値及び支給対象年度の連結営業利益のいずれもが株主総会の決議によって定められた金額を超過する場合には、株主総会で予め定めた算式により算出した額を加算します。

iii) 株式報酬

株式報酬は譲渡制限付株式とし、取締役会の決議により各取締役の役職に応じて個人別の割当株式数を決定し、毎年一定の時期に支給します。譲渡制限については、対象取締役が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合に解除します。

(ロ) 取締役（監査等委員）の報酬

取締役（監査等委員）の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して監査・監督を行う立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成しています。個人別の報酬額は、監査等委員の協議により決定し、毎月同額を支給します。

(補足) 取締役(監査等委員を除く)の1人当たりの業績連動報酬の計算方法

取締役(監査等委員を除く)の1人当たりの業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために連結営業利益を指標としており、以下の算式により算出しています。

- ・ $\text{連結営業利益} \times 0.2\% \times \text{各取締役のポイント} \div \text{取締役のポイント合計}$ (※)
ただし、連結営業利益に0.2%を乗じた金額が8億円を超える場合は、8億円を限度とします。

(※) 取締役のポイント合計が20.0を下回る場合は、20.0(固定)とする。

取締役の役職別ポイント及び人数

役職	ポイント	取締役の数(人)	ポイント計
代表取締役 社長	6.0	1	6.0
代表取締役 フェロー	4.5	1	4.5
取締役 兼 専務執行役員	4.5	1	4.5
取締役 兼 常務執行役員	3.0	1	3.0
取締役 兼 上席執行役員	2.0	1	2.0
合計	—	5	20.0

(注) 上記は、2023年6月26日現在における取締役の数で計算しています。

- ・ 直近3事業年度(支給対象年度を含む)の連結営業利益平均値が4,000億円を超過しかつ支給対象年度における連結営業利益が4,000億円を超過する場合に加算：
(直近3事業年度(支給対象年度を含む)の連結営業利益平均値 - 4,000億円) \times 0.02%
ただし、直近3事業年度(支給対象年度を含む)の連結営業利益平均値から4,000億円を減じた額に0.02%を乗じた金額が4,000万円を超える場合は、4,000万円を限度とします。

留意事項

- ・ 取締役は、法人税法第34条第1項第3号に記載されている業務執行役員です。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「その給与に係る職務を執行する期間の開始の日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」とは連結営業利益とします。
- ・ 業績連動報酬に係る指標である連結営業利益の目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり定めていません。なお、当事業年度に係る連結営業利益の実績は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書」に記載のとおりです。
- ・ 業績連動報酬額の計算に用いる連結営業利益及び連結営業利益平均値の金額については1億円未満切捨てとします。ただし、業績連動報酬の加算要件において、連結営業利益及び連結営業利益平均値の金額が4,000億円を超過するか否かを判定する際の金額については1円単位とします。
- ・ やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1月未満の端数切上)にて支給します。なお、期末後の退任については月数按分しません。

② 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第82期定時株主総会において、i)固定報酬、ii)業績連動報酬、iii)株式報酬に区分して、以下のとおり決議いただいています(使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)は含まれていません)。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名(うち社外取締役1名)です。

i) 固定報酬：年額500百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)

ii) 業績連動報酬：当該事業年度の連結営業利益の0.2%以内、また、直近3事業年度(支給対象年度を含む)の連結営業利益平均値が4,000億円を超過し、かつ支給対象年度の連結営業利益が4,000億円を超過する場合は、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)1人当たり直近3事業年度(支給対象年度を含む)の連結営業利益平均値から4,000億円減じた額の0.02%以内の額を追加で支給

iii) 株式報酬：譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額100百万円以内、株式数の上限は年10,000株(※)以内

※当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。

株式数の上限については、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。

取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第76期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は4名です。

③ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	1,191	186	979	26	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	32	32	—	—	2
社外役員	40	40	—	—	4

(注) 1 取締役（監査等委員を除く）の報酬額は定時株主総会後の取締役会において、取締役（監査等委員）の報酬額は同取締役会後の監査等委員会における監査等委員の協議により、それぞれ任期中の金額を決定しています。（任期満了に伴う改選がある場合に限る。）

2 当事業年度の取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容は、指名等諮問委員会で審議の上、取締役会にて決議された決定方針に則り、固定報酬については代表取締役社長が各取締役の役職・業務執行の有無等の役割に応じて決定した額を、業績連動報酬については取締役会が定めた算式により算出した額を支給していますので、当社取締役会は、決定方針に沿うものと判断しています。

3 各取締役の職責にかかる評価を俯瞰的に行うには代表取締役社長が最も適していると判断したため、代表取締役社長 古川俊太郎に対して、当事業年度の取締役（監査等委員を除く）に対する固定報酬の個人別の報酬額の決定を委任しています。当該報酬額の決定に際しては、任意の指名等諮問委員会において事前に審議を行っています。

4 使用人兼務取締役に対して支払った使用人給与額（賞与含む）は118百万円で、上記金額には含めていません。

5 取締役（監査等委員）の報酬等の額及び対象となる役員の員数には、2022年6月29日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでいます。

6 譲渡制限付株式報酬の金額は、当事業年度に費用計上した金額です。

④ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬
古川 俊太郎	362	取締役（監査等 委員を除く）	提出会社	78	275	8
宮本 茂	292	取締役（監査等 委員を除く）	提出会社	72	215	4
高橋 伸也	232	取締役（監査等 委員を除く）	提出会社	12	215	4
柴田 聡	172	取締役（監査等 委員を除く）	提出会社	12	155	4
塩田 興	132	取締役（監査等 委員を除く）	提出会社	12	115	4

(注) 譲渡制限付株式報酬の金額は、当事業年度に費用計上した金額です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

原則として純投資目的である投資株式の保有は行わない方針であり、純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携または取引関係の維持・発展を目的として、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に投資株式を保有します。取締役会において、個別の投資株式（上場株式に限る）について、保有の目的及び合理性を確認の上、保有方針に照らして保有継続が相当かを毎年検証しています。検証の結果、保有の意義が希薄と判断するものについては、順次売却を検討し、縮減を図っています。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	6,704
非上場株式以外の株式	13	71,869

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	500	協業の円滑化並びに取引関係の維持及び発展のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	23

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バンダイナム コホールディング ス	3,845,700	3,845,700	当社プラットフォーム向けソフトウェアの開発を行う同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	32,863	35,734		
(株)ディー・エ ヌ・エー	15,081,000	15,081,000	ニンテンドーアカウントのシステムやスマートデバイス向けのアプリケーションの開発・運営等に関する業務提携の推進を目的として、同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	有
	27,266	28,050		
(株)京都銀行	753,459	753,459	事業等のリスクに備え、将来にわたり強固な財務基盤を維持することを目的として、金融取引を行っている同社の株式を保有しています。	有
	4,709	4,031		

㈱KADOKAWA	1,224,400	1,224,400	同社子会社が運営・提供しているサービス等を利用しており、同社子会社や親会社である同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	3,450	3,942		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,865,870	1,865,870	事業等のリスクに備え、将来にわたり強固な財務基盤を維持することを目的として、金融取引を行っている同社の株式を保有しています。	無※1
	1,582	1,418		
㈱スクウェア・エニックス・ホールディングス	91,252	91,252	当社プラットフォーム向けソフトウェアの開発を行う同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	580	495		
コナミグループ㈱	63,734	63,734	当社プラットフォーム向けソフトウェアの開発を行う同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	386	493		
凸版印刷㈱	182,885	182,885	当社の印刷物に係る取引がある同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	487	396		
㈱りそなホールディングス	323,769	323,769	事業等のリスクに備え、将来にわたり強固な財務基盤を維持することを目的として、金融取引を行っている同社の株式を保有しています。	無※2
	207	169		
㈱コーエーテックモホールディングス	49,274	24,637	当社プラットフォーム向けソフトウェアの開発を行う同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	117	98		
三信電気㈱	50,180	50,180	半導体・電子部品を取り扱う同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	有
	120	80		
NISSHA㈱	39,104	52,104	電子部品の仕入先である同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	有
	72	75		
㈱テレビ東京ホールディングス	10,000	10,000	テレビ番組の放映等の取引がある同社との安定した取引関係の維持及び発展のために保有しています。	無
	24	19		

(注) 1 上記の特定投資株式については、取締役会において、保有の目的及び合理性を確認の上、保有方針に照らして保有継続が相当かを毎年検証していますが、定量的な保有効果については記載が困難です。

2 相手方の保有の有無について、信託口保有については除いています。

3 ※1 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行等は当社株式を保有しています。

4 ※2 ㈱りそなホールディングスは当社株式を保有していませんが、同社子会社である㈱りそな銀行は当社株式を保有しています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団主催のセミナー等への参加や会計専門書の定期購読をしています。

なお、将来において国際会計基準を選択する可能性も鑑み、外部機関が主催するセミナーに参加するなど情報収集を行うとともに、様々な検討を進めています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,206,506	1,263,666
受取手形及び売掛金	※1 141,087	※1 119,932
有価証券	504,385	615,699
棚卸資産	※2 204,183	※2 258,628
その他	70,147	56,822
貸倒引当金	△98	△236
流動資産合計	2,126,212	2,314,513
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,571	45,451
工具、器具及び備品（純額）	4,498	5,229
機械装置及び運搬具（純額）	1,477	1,520
土地	35,337	40,995
建設仮勘定	1,280	6,311
有形固定資産合計	※3 85,164	※3 99,509
無形固定資産		
ソフトウェア	10,241	10,205
その他	7,073	8,390
無形固定資産合計	17,315	18,595
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 312,663	※4 276,253
退職給付に係る資産	8,597	8,911
繰延税金資産	87,996	103,670
その他	24,434	32,830
投資その他の資産合計	433,692	421,666
固定資産合計	536,172	539,770
資産合計	2,662,384	2,854,284

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	150,910	149,217
前受金	※5 131,139	※5 160,758
賞与引当金	5,459	4,219
未払法人税等	99,520	82,550
その他	153,696	136,734
流動負債合計	540,726	533,480
固定負債		
取締役報酬引当金	—	133
退職給付に係る負債	25,063	23,084
その他	27,284	31,119
固定負債合計	52,347	54,337
負債合計	593,074	587,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金	15,041	15,079
利益剰余金	2,198,706	2,392,704
自己株式	△220,343	△271,049
株主資本合計	2,003,469	2,146,798
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,199	28,028
為替換算調整勘定	32,373	91,406
その他の包括利益累計額合計	65,573	119,435
非支配株主持分	266	232
純資産合計	2,069,310	2,266,466
負債純資産合計	2,662,384	2,854,284

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,695,344	1,601,677
売上原価	※1, ※3 749,299	※1, ※3 716,237
売上総利益	946,044	885,440
販売費及び一般管理費	※2, ※3 353,283	※2, ※3 381,065
営業利益	592,760	504,375
営業外収益		
受取利息	3,317	25,499
持分法による投資利益	26,672	26,599
為替差益	45,626	39,720
その他	3,169	5,514
営業外収益合計	78,786	97,333
営業外費用		
支払利息	281	122
有価証券売却損	42	121
投資有価証券評価損	—	362
その他	409	30
営業外費用合計	733	637
経常利益	670,813	601,070
特別利益		
固定資産売却益	※4 1	※4 48
投資有価証券売却益	347	20
受取和解金	3,300	—
特別利益合計	3,648	68
特別損失		
固定資産処分損	※5 73	※5 382
特別損失合計	73	382
税金等調整前当期純利益	674,389	600,757
法人税、住民税及び事業税	200,469	180,110
法人税等調整額	△3,794	△12,153
法人税等合計	196,674	167,957
当期純利益	477,714	432,800
非支配株主に帰属する当期純利益	22	32
親会社株主に帰属する当期純利益	477,691	432,768

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	477,714	432,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△417	△5,068
為替換算調整勘定	49,777	51,814
持分法適用会社に対する持分相当額	3,424	7,115
その他の包括利益合計	※1 52,784	※1 53,861
包括利益	530,498	486,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	530,476	486,629
非支配株主に係る包括利益	22	32

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,065	15,043	1,993,325	△156,851	1,861,582
当期変動額					
剰余金の配当			△240,702		△240,702
親会社株主に帰属する 当期純利益			477,691		477,691
自己株式の取得				△95,100	△95,100
自己株式の処分					—
自己株式の消却		△1	△31,607	31,608	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	205,380	△63,492	141,887
当期末残高	10,065	15,041	2,198,706	△220,343	2,003,469

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	33,571	△20,782	12,788	243	1,874,614
当期変動額					
剰余金の配当					△240,702
親会社株主に帰属する 当期純利益					477,691
自己株式の取得					△95,100
自己株式の処分					—
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△371	53,156	52,784	22	52,807
当期変動額合計	△371	53,156	52,784	22	194,695
当期末残高	33,199	32,373	65,573	266	2,069,310

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,065	15,041	2,198,706	△220,343	2,003,469
当期変動額					
剰余金の配当			△238,770		△238,770
親会社株主に帰属する 当期純利益			432,768		432,768
自己株式の取得				△50,725	△50,725
自己株式の処分		37		19	56
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	37	193,997	△50,705	143,329
当期末残高	10,065	15,079	2,392,704	△271,049	2,146,798

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	33,199	32,373	65,573	266	2,069,310
当期変動額					
剰余金の配当					△238,770
親会社株主に帰属する 当期純利益					432,768
自己株式の取得					△50,725
自己株式の処分					56
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,171	59,032	53,861	△34	53,827
当期変動額合計	△5,171	59,032	53,861	△34	197,156
当期末残高	28,028	91,406	119,435	232	2,266,466

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	674,389	600,757
減価償却費	10,527	11,040
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37	74
受取利息及び受取配当金	△4,525	△27,369
為替差損益 (△は益)	△57,324	△54,260
持分法による投資損益 (△は益)	△26,672	△26,599
売上債権の増減額 (△は増加)	8,134	31,513
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△84,563	△45,792
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,125	9,025
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,575	△3,826
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,824	△358
その他	3,307	△6,070
小計	549,112	488,134
利息及び配当金の受取額	4,862	24,455
利息の支払額	△281	△131
法人税等の支払額	△264,031	△189,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	289,661	322,843
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△943,319	△724,691
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,015,200	729,907
有形及び無形固定資産の取得による支出	△7,587	△22,190
有形及び無形固定資産の売却による収入	7	94
定期預金の預入による支出	△354,500	△580,310
定期預金の払戻による収入	383,921	708,299
その他	△21	398
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,699	111,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△95,350	△50,733
配当金の支払額	△240,560	△238,700
その他	△1,099	△1,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	△337,010	△290,973
現金及び現金同等物に係る換算差額	44,288	28,474
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	90,638	171,851
現金及び現金同等物の期首残高	932,079	1,022,718
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,022,718	※1 1,194,569

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は28社です。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略していません。

(2) 非連結子会社は次の1社です。

福栄㈱

上記については、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社は次の4社です。

㈱ポケモン、㈱ワープスター、PUX㈱、First Avenue Entertainment, LLLP

(2) 持分法を適用していない非連結子会社は福栄㈱及び関連会社は㈱エイプで、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためです。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表または仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、神游科技有限公司、Nintendo RU LLC. 他1社の決算日は、12月31日です。

連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）、その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法を採用しています。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しています。

(ハ) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用していますが、一部の工具、器具及び備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。在外連結子会社については、経済的見積耐用年数による定額法を採用しています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物……………3～60年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいて償却しています。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

当社及び国内連結子会社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社では、個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(ロ)賞与引当金

当社及び一部連結子会社では、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ハ)取締役報酬引当金

当社では、取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対して支給する報酬の支出に備えて、支給見込額基準により計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しています。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を採用しています。

なお、当社の確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を上回っているため、「退職給付に係る資産」として投資その他の資産に計上しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として、5年間の均等償却を行います。ただし、金額的重要性の乏しい場合は、発生年度に全額償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、ホームエンターテインメントの分野で娯楽製品の開発、製造及び販売等を行っています。具体的には、ホームコンソールゲームのハードウェアやソフトウェア、アクセサリなどの製品を販売しており、また、Nintendo Switch Onlineなどの各種サービスも提供しています。その他、モバイルアプリにおいてサービスやコンテンツの販売をしています。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

(イ) ゲーム専用機

製品又はサービスと引き換えに得ると見込む対価の額を取引価格としており、取引の対価は基本的に履行義務を充足してから1年以内に支払いが見込まれるため、重要な金融要素の影響は含んでいません。基本的には当該対価の額を総額で収益として認識していますが、ダウンロードソフトのうちソフトメーカー様のソフトウェアなどについては、当社グループが受け取る販売手数料の金額を収益として認識しています。

ハードウェアやソフトウェア、アクセサリなどの製品の販売に係る収益は、主に顧客の指定する場所へ到着する予定日において支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。一方、ソフトウェアのうちダウンロードソフトや追加コンテンツについては、顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しています。そのため、予約販売する場合や追加コンテンツが未配信の場合においては顧客が利用可能となる日まで収益認識を繰り延べています。なお、追加コンテンツのうち複数の配信がある場合は、各配信の独立販売価格を観察可能な情報から見積り、取引価格を各配信に配分しています。また、当社グループが運営するECサイトでの製品やサービスの購入に使用されるチャージ済み残高の非行使部分については、顧客による権利行使パターンと比例的に収益を認識しています。

また、当社グループの製品の中には、無償でアップデートをすることが履行義務に含まれる場合があります。そのような場合、アップデート部分の独立販売価格及び顧客がアップデート内容を利用可能となる日を見積り、アップデート部分に配分された取引価格はその日に履行義務が充足されると判断しています。

当社グループが提供するサービスのうち、Nintendo Switch Onlineのような有料会員サービスはサブスクリプション期間を通じてサービスが提供されるため、サブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

また、当社グループは顧客に将来当社の製品又はサービスと引き換えることができるポイントプログラムを提供しています。製品又はサービスの販売に付随して発生するポイントについて、行使されると見積られる部分の独立販売価格を見積り、取引価格を製品又はサービスとその行使されると見積られたポイントに配分しています。ポイントプログラムに関しては、そのポイントを顧客が利用した時点で履行義務が充足されると判断しています。

(ロ)モバイル・IP関連収入等

モバイル・IP関連収入等のうち、モバイルアプリの販売については顧客が利用可能となる時点において履行義務が充足されると判断しています。また、モバイルアプリ内で販売するゲーム内通貨については顧客が消費する時点で履行義務が充足されると判断しています。有料会員サービスについては、サブスクリプション期間の経過に伴い履行義務が充足されると判断しています。

IP関連収入については基本的に顧客による当社IPの使用に応じて収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	204,183	258,628

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度において、連結貸借対照表上、棚卸資産を258,628百万円計上しています。そのうち製品は182,837百万円であり、製品評価減を16,909百万円含んでいます。

棚卸資産の評価方法は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。当該棚卸資産の評価方法は、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を見積もっていますが、当社グループの事業においては、製品のライフサイクルが比較的短いことから、製品の販売可能性について不確実性を伴います。なお、正味売却価額及び回収可能価額が想定よりも下回った場合あるいは、過去に評価減を計上した製品が販売計画を上回って販売された場合には、棚卸資産の期末残高及び売上原価に影響を及ぼします。

繰延税金資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	87,996	103,670

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、当連結会計年度において、繰延税金資産を103,670百万円計上しています。

将来の課税所得を合理的に見積ったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しています。繰延税金資産の評価は、当社及び日本国内に所在する子会社については日本の企業会計基準に、海外に所在する会社については国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠し、事業計画を基礎とした将来の課税所得の見積りに基づいて検討しています。当社は安定的に課税所得が発生しており、将来の著しい経営成績の変化が見込まれないと仮定していますが、当社グループの事業は、幅広い娯楽の中の一分野であり、他の様々な娯楽の趨勢による市場環境の影響を受けるため、将来の課税所得の見積りは、それらの不確実性を前提とした事業計画等に影響を受けます。なお、将来の課税所得の結果が予測と異なる場合には、繰延税金資産の評価が変動し、法人税等調整額に影響を及ぼします。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行いました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」284,836百万円は、「前受金」131,139百万円、「その他」153,696百万円として組み替えました。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行いました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「自己株式取得費用」250百万円、「その他」201百万円は、「有価証券売却損」42百万円、「その他」409百万円として組み替えました。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	610 百万円	539 百万円
売掛金	140,476 百万円	119,393 百万円

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
製品	96,301百万円	182,837百万円
仕掛品	69百万円	153百万円
原材料及び貯蔵品	107,812百万円	75,637百万円

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	78,988百万円	82,563百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	83,734百万円	117,558百万円

※5 前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	131,139百万円	160,758百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
棚卸資産評価損	5,343百万円	4,092百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	102,182百万円	110,014百万円
広告宣伝費	93,838百万円	94,984百万円
給料手当及び賞与	36,802百万円	40,342百万円
減価償却費	7,820百万円	8,245百万円
賞与引当金繰入額	1,439百万円	1,071百万円
退職給付費用	3,865百万円	344百万円
貸倒引当金繰入額	86百万円	122百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	102,199百万円	110,015百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	土地 23百万円 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 21百万円 工具、器具及び備品 2百万円
計	1百万円	計 48百万円

※5 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	46百万円	建物及び構築物 361百万円
工具、器具及び備品	15百万円	機械装置及び運搬具 11百万円
ソフトウェア	11百万円	工具、器具及び備品 0百万円 ソフトウェア 8百万円
計	73百万円	計 382百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△145百万円	△5,761百万円
組替調整額	△342百万円	△1,158百万円
税効果調整前	△487百万円	△6,920百万円
税効果額	69百万円	1,851百万円
その他有価証券評価差額金	△417百万円	△5,068百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	49,777百万円	51,814百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	49,777百万円	51,814百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	49,777百万円	51,814百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	3,424百万円	7,115百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3,424百万円	7,115百万円
その他の包括利益合計	52,784百万円	53,861百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	131,669,000	—	1,800,000	129,869,000

(変動事由の概要)

減少は、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	12,546,233	1,800,789	1,800,000	12,547,022

(変動事由の概要)

増加の内、789株は単元未満株式の買取請求による取得であり、1,800,000株については2021年8月5日開催の取締役会決議に基づく東京証券取引所における市場買付による取得です。

減少は、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	167,963	1,410	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	72,739	620	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	165,423	利益剰余金	1,410	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	129,869,000	1,168,821,000	—	1,298,690,000

(変動事由の概要)

増加は、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づく株式分割によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	12,547,022	121,914,568	950	134,460,640

(変動事由の概要)

増加の内訳は、単元未満株式の買取請求による取得が1,608株、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づく東京証券取引所における市場買付による取得が899,500株、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づく株式分割によるものが121,013,460株です。

減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	165,423	1,410	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	73,346	630	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	143,200	利益剰余金	123	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,206,506百万円	1,263,666百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△304,527百万円	△210,061百万円
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する短期投資	120,739百万円	140,964百万円
現金及び現金同等物	1,022,718百万円	1,194,569百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引
重要性がないため記載を省略しています。

2 オペレーティング・リース取引
解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	896百万円	366百万円
1年超	2,579百万円	3,608百万円
合計	3,475百万円	3,975百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、安全性の高い預金等の金融資産で運用しています。デリバティブは、後述するリスクの軽減及び短期金融資産の運用利回り向上のために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っています。有価証券及び投資有価証券に含まれる債券は、主に満期保有目的で信用度の高い取引金融機関や米国債等の債券を対象としているため、信用リスクは僅少です。また、為替の変動リスクと市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、継続的に見直しをしています。投資有価証券に含まれる株式は主に業務上の関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されていますが、保有残高に重要性はありません。

支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

デリバティブ取引は、外貨建預金及び外貨建債権等に係る為替変動リスクの軽減等を目的とした為替予約取引、直物為替先渡取引及び通貨オプション取引等です。これらの取引については、取締役社長または管掌執行役員の承認を得て、当社では財務部が、連結子会社では財務担当部門が外貨預金等の期中残高の範囲内でのみ行っており、取引実績は、管掌執行役員及び取締役会に定期的に報告しています。また、契約先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、未払法人税等については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	351,912	351,905	△6
その他有価証券	375,275	375,275	—
資産計	727,188	727,181	△6
デリバティブ取引	(69)	(69)	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	445,956	445,887	△68
その他有価証券	321,734	321,734	—
資産計	767,690	767,621	△68
デリバティブ取引	(53)	(53)	—

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式 (百万円)	89,861	124,262

これらについては、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務を純額で表示しており、債務となる場合は、()で示しています。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	1,206,506	—	—
受取手形及び売掛金	141,087	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
譲渡性預金	323,024	—	—
金銭信託	13,000	—	—
公社債	15,873	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの			
譲渡性預金	4,215	—	—
公社債	148,631	94,212	—
その他	128	34,790	17,740
合計	1,852,467	129,002	17,740

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
現金及び預金	1,263,666	—	—
受取手形及び売掛金	119,932	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
譲渡性預金	408,894	—	—
金銭信託	13,000	—	—
公社債	23,969	100	—
その他有価証券のうち満期があるもの			
譲渡性預金	13,300	—	—
公社債	165,552	25,540	—
その他	9,352	8,563	29,216
合計	2,017,667	34,204	29,216

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2022年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	77,299	—	—	77,299
債券	—	292,608	—	292,608
その他	1,156	4,211	—	5,367
資産計	78,456	296,819	—	375,275
デリバティブ取引				
通貨関連	△69	—	—	△69
負債計	△69	—	—	△69

当連結会計年度(2023年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	74,133	—	—	74,133
債券	10,284	222,609	—	232,894
その他	1,413	13,293	—	14,706
資産計	85,831	235,902	—	321,734
デリバティブ取引				
通貨関連	△53	—	—	△53
負債計	△53	—	—	△53

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2022年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	—	15,880	—	15,880
その他	336,024	—	—	336,024
資産計	336,024	15,880	—	351,905

当連結会計年度(2023年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券	—	23,993	—	23,993
その他	421,894	—	—	421,894
資産計	421,894	23,993	—	445,887

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、社債等は主として相場価格を用いて評価しています。上場株式及び一部国債等は主に活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。それ以外は、活発な市場における相場価格と認められないものについて、その時価をレベル2の時価に分類しています。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等の評価技法を用いて時価を算定しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、流動性プレミアム等が含まれます。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場における相場価格を参考にできるものをレベル1の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	351,912	351,905	△6
合計	351,912	351,905	△6

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	1,329	1,330	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	444,626	444,557	△68
合計	445,956	445,887	△68

2 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	76,920	28,654	48,265
債券	67,368	65,879	1,488
その他	—	—	—
小計	144,288	94,534	49,754
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	379	450	△70
債券	225,239	227,593	△2,353
その他	5,367	5,372	△4
小計	230,987	233,415	△2,427
合計	375,275	327,949	47,326

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	73,747	28,652	45,095
債券	111,266	108,955	2,310
その他	3,999	3,990	9
小計	189,013	141,598	47,414
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	386	450	△63
債券	121,627	128,634	△7,006
その他	10,706	10,723	△16
小計	132,721	139,807	△7,085
合計	321,734	281,405	40,328

3 連結会計年度中に売却した其他有価証券
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	216,266	40	△85
その他	121,788	356	—
合計	338,055	397	△85

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	32,651	4	△121
その他	279,082	22	—
合計	311,733	26	△121

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	カナダドル	5,971	—	△95	△87
	ポンド	4,646	—	25	24
	合計	—	—	—	△63

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	カナダドル	4,183	—	△24	△24
	ポンド	4,146	—	△29	△28
	合計	—	—	—	△53

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。一部連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	67,814百万円	73,624百万円
勤務費用	3,218百万円	3,298百万円
利息費用	1,193百万円	1,892百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,904百万円	△10,608百万円
退職給付の支払額	△988百万円	△2,190百万円
過去勤務費用の発生額	2,357百万円	—百万円
その他	△15百万円	—百万円
外貨換算差額	3,948百万円	4,086百万円
退職給付債務の期末残高	73,624百万円	70,103百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	55,318百万円	57,513百万円
期待運用収益	1,600百万円	1,936百万円
数理計算上の差異の発生額	△2,846百万円	△5,282百万円
事業主からの拠出額	1,902百万円	1,914百万円
退職給付の支払額	△923百万円	△1,979百万円
その他	—百万円	—百万円
外貨換算差額	2,462百万円	2,517百万円
年金資産の期末残高	57,513百万円	56,619百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	299百万円	354百万円
退職給付費用	100百万円	162百万円
退職給付の支払額	△4百万円	△24百万円
制度への拠出額	△41百万円	△82百万円
新規連結に伴う増加額	—百万円	278百万円
その他	—百万円	—百万円
外貨換算差額	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	354百万円	687百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	58,535百万円	54,450百万円
年金資産	△58,179百万円	△57,336百万円
	355百万円	△2,886百万円
非積立型制度の退職給付債務	16,110百万円	17,058百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,465百万円	14,172百万円
退職給付に係る負債	25,063百万円	23,084百万円
退職給付に係る資産	△8,597百万円	△8,911百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,465百万円	14,172百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	3,318百万円	3,461百万円
利息費用	1,193百万円	1,892百万円
期待運用収益	△1,600百万円	△1,936百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△1,057百万円	△5,325百万円
過去勤務費用の費用処理額	2,357百万円	－百万円
その他	183百万円	367百万円
退職給付制度に係る退職給付費用	4,395百万円	△1,540百万円

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しています。

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産の主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	15%	17%
債券	64%	67%
その他	21%	16%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.6～3.5%	0.7～4.8%
長期期待運用収益率	2.0～4.0%	2.0～4.0%

3 確定拠出制度

一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,872百万円、当連結会計年度4,006百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	50,857百万円	55,234百万円
税務上の売上認識額	24,668百万円	34,284百万円
棚卸資産における連結会社間 未実現利益及び評価減	19,256百万円	20,911百万円
未払金・未払費用	12,264百万円	11,359百万円
退職給付に係る負債	6,745百万円	6,259百万円
減価償却資産償却超過額	830百万円	5,838百万円
未払事業税	4,471百万円	3,753百万円
繰延資産償却超過額	4,046百万円	3,458百万円
その他	9,973百万円	10,125百万円
繰延税金資産 小計	133,114百万円	151,226百万円
評価性引当額	△1,996百万円	△701百万円
繰延税金資産 合計	131,118百万円	150,524百万円
繰延税金負債		
関係会社留保利益	△22,279百万円	△25,474百万円
その他有価証券評価差額	△14,291百万円	△14,175百万円
その他	△6,549百万円	△7,204百万円
繰延税金負債 合計	△43,121百万円	△46,854百万円
繰延税金資産の純額	87,996百万円	103,670百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	30.5%
試験研究にかかる税額控除	—	△1.0%
連結子会社の税率差異	—	△0.5%
在外連結子会社等の留保利益に係る税効果	—	0.5%
持分法適用関連会社損益に伴う影響	—	△1.3%
その他	—	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.0%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性がないため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため記載を省略しています。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別、及び地域別に分解した場合の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米大陸	欧州	その他	合計
ゲーム専用機	338,166	708,382	419,012	173,666	1,639,227
うち Nintendo Switchプラットフォーム ※1	324,877	694,890	412,482	170,475	1,602,725
うち その他 ※2	13,289	13,492	6,529	3,191	36,502
モバイル・IP関連収入等 ※3	18,907	27,467	4,773	2,193	53,342
その他(トランプ他)	1,783	987	—	2	2,773
合計	358,857	736,837	423,786	175,862	1,695,344

※1 Nintendo Switchプラットフォームの内訳は、ハード・ソフト(パッケージ併売ダウンロードソフト、ダウンロード専用ソフト、追加コンテンツ、Nintendo Switch Online含む)・アクセサリです。

※2 Nintendo Switch以外のゲームプラットフォームやamiibo等です。

※3 スマートデバイス向け課金収入、ロイヤリティ収入等です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	米大陸	欧州	その他	合計
ゲーム専用機	342,946	672,816	390,463	138,693	1,544,920
うち Nintendo Switchプラットフォーム ※1	326,964	660,576	385,172	136,488	1,509,202
うち その他 ※2	15,982	12,240	5,290	2,205	35,718
モバイル・IP関連収入等 ※3	18,746	26,385	4,426	1,508	51,067
その他(トランプ他)	3,954	1,727	—	7	5,689
合計	365,647	700,929	394,890	140,210	1,601,677

※1 Nintendo Switchプラットフォームの内訳は、ハード・ソフト(パッケージ併売ダウンロードソフト、ダウンロード専用ソフト、追加コンテンツ、Nintendo Switch Online含む)・アクセサリです。

※2 Nintendo Switch以外のゲームプラットフォームやamiibo等です。

※3 スマートデバイス向け課金収入、ロイヤリティ収入等です。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (8) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	140,570
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	141,087
契約負債(期首残高)	110,217
契約負債(期末残高)	132,704

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、82,976百万円です。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	141,087
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	119,932
契約負債(期首残高)	132,704
契約負債(期末残高)	161,231

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、93,457百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度末において、当社グループが運営するECサイトでの商品又はサービスの購入に使用されるチャージ済み残高に係る未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は33,152百万円です。当社は当該履行義務については、概ね1年以内に収益を認識することを見込んでいます。

また、ソフトメーカー様や販売代理店様へ当社製品の提供を行う取引において、その残高に係る未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は23,439百万円です。当社は当該履行義務については、概ね1年以内に収益を認識することを見込んでいます。

なお、上記金額には会計基準第80-22項(1)の定めに従い、当初に予想される契約期間が1年以内の予約販売、追加コンテンツの配信、サブスクリプションサービスに係る未充足（又は部分的に未充足）の履行義務については含めていません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、当初に予想される契約期間が1年を超える契約については、残存履行義務に配分した取引価格の総額に重要性がないため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、携帯ゲームやホームコンソールゲームのハードウェア及びソフトウェアの開発、製造及び販売を主な事業としています。全世界向けの主たる開発と製造は当社が行い、販売は主に子会社が行っています。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類や地域ごとに分析を行っていますが、当社製品の販売ルートや販売市場は全て同一であり、また、主要な子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っています。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	Nintendo Switch プラットフォーム	その他	合計
外部顧客への売上高	1,602,725	92,618	1,695,344

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米大陸		欧州	その他	合計
		うち、米国			
358,857	736,837	633,135	423,786	175,862	1,695,344

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とした国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
56,258	21,129	7,777	85,164

(注) 有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	Nintendo Switch プラットフォーム	その他	合計
外部顧客への売上高	1,509,202	92,475	1,601,677

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米大陸		欧州	その他	合計
	うち、米国				
365,647	700,929	592,462	394,890	140,210	1,601,677

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎とした国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
68,778	23,068	7,661	99,509

(注) 有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	氏名	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	古川 俊太郎	(被所有) 直接0.0%	当社代表取締役	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分	11	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。

2 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	(円)	1,763.56	1,946.55
1株当たり当期純利益	(円)	404.67	371.41

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しています。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	477,691	432,768
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	477,691	432,768
普通株式の期中平均株式数	(千株)	1,180,448	1,165,213

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	45	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,141	1,299	1.82	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	143	0.50	2024年4月～ 2030年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,093	4,798	1.81	2024年4月～ 2030年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,235	6,287	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
 2 当社及び国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、在外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載していません。
 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	44	34	14	14
リース債務	1,113	971	775	596

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	307,460	656,974	1,295,178	1,601,677
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	166,740	322,355	482,469	600,757
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	118,984	230,451	346,227	432,768
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	101.85	197.61	297.05	371.41

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	101.85	95.74	99.44	74.33

- (注) 当社は、2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しています。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	818,458	851,039
受取手形及び売掛金	※1 251,843	※1 271,602
有価証券	348,601	445,950
棚卸資産	※2 69,364	※2 49,664
その他	※1 78,062	※1 70,162
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	1,566,327	1,688,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,297	24,489
工具、器具及び備品	1,645	2,149
土地	29,302	34,277
建設仮勘定	1,256	5,996
その他	1,183	1,191
有形固定資産合計	55,685	68,104
無形固定資産		
ソフトウェア	5,985	7,212
その他	951	565
無形固定資産合計	6,937	7,778
投資その他の資産		
投資有価証券	94,809	86,257
関係会社株式	36,364	38,844
関係会社出資金	10,419	10,419
繰延税金資産	77,550	91,252
その他	9,490	9,890
投資その他の資産合計	228,634	236,664
固定資産合計	291,257	312,547
資産合計	1,857,584	2,000,964

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 142,321	※1 138,016
前受金	84,380	101,355
未払金	※1 28,140	※1 33,025
未払法人税等	90,814	71,361
賞与引当金	5,110	3,620
その他	※1 87,616	※1 40,205
流動負債合計	438,383	387,585
固定負債		
取締役報酬引当金	—	133
退職給付引当金	8,155	8,184
その他	598	1,245
固定負債合計	8,754	9,563
負債合計	447,137	397,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,065	10,065
資本剰余金		
資本準備金	11,584	11,584
その他資本剰余金	—	37
資本剰余金合計	11,584	11,621
利益剰余金		
利益準備金	2,516	2,516
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※4 26	※4 23
別途積立金	860,000	860,000
繰越利益剰余金	712,412	958,279
利益剰余金合計	1,574,955	1,820,819
自己株式	△220,343	△271,049
株主資本合計	1,376,261	1,571,456
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,186	32,358
評価・換算差額等合計	34,186	32,358
純資産合計	1,410,447	1,603,815
負債純資産合計	1,857,584	2,000,964

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※2 1,437,831	※2 1,409,503
売上原価	※2 746,983	※2 772,990
売上総利益	690,847	636,513
販売費及び一般管理費	※1, ※2 191,322	※1, ※2 207,028
営業利益	499,525	429,484
営業外収益		
受取利息	※2 1,380	※2 10,310
受取配当金	※2 75,688	※2 140,339
為替差益	51,253	46,008
その他	※2 2,460	※2 4,066
営業外収益合計	130,782	200,725
営業外費用		
支払利息	※2 32	※2 0
有価証券償還損	54	—
自己株式取得費用	250	8
その他	12	29
営業外費用合計	349	38
経常利益	629,958	630,172
特別利益		
固定資産売却益	—	23
投資有価証券売却益	347	20
受取和解金	3,300	—
特別利益合計	3,647	44
特別損失		
固定資産処分損	47	304
特別損失合計	47	304
税引前当期純利益	633,557	629,911
法人税、住民税及び事業税	179,292	158,192
法人税等調整額	△8,244	△12,915
法人税等合計	171,047	145,276
当期純利益	462,509	484,634

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		623,797	98.1	666,977	98.4
II 労務費	※1	4,029	0.6	3,570	0.5
III 経費	※2	7,850	1.2	7,222	1.1
当期総製造費用		635,678	100.0	677,770	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,718		69	
合計		639,396		677,839	
期末仕掛品棚卸高		69		144	
他勘定振替高		33		70	
当期製品製造原価		639,294		677,624	

(注) ※1 労務費には次のものが含まれています。

項目	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	615百万円	415百万円

※2 経費には次のものが含まれています。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	1,212百万円	1,191百万円
外注加工費	5,050百万円	4,030百万円

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、グループ別(組別)総合原価計算を採用しています。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,065	11,584	1	11,585
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△1	△1
当期末残高	10,065	11,584	—	11,584

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,516	27	860,000	522,211	1,384,755
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		△1		1	—
剰余金の配当				△240,702	△240,702
当期純利益				462,509	462,509
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却				△31,607	△31,607
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	—	190,200	190,199
当期末残高	2,516	26	860,000	712,412	1,574,955

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△156,851	1,249,555	32,392	32,392	1,281,948
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△240,702			△240,702
当期純利益		462,509			462,509
自己株式の取得	△95,100	△95,100			△95,100
自己株式の処分		—			—
自己株式の消却	31,608	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,793	1,793	1,793
当期変動額合計	△63,492	126,706	1,793	1,793	128,499
当期末残高	△220,343	1,376,261	34,186	34,186	1,410,447

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	10,065	11,584	—	11,584
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			37	37
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	37	37
当期末残高	10,065	11,584	37	11,621

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,516	26	860,000	712,412	1,574,955
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		△2		2	—
剰余金の配当				△238,770	△238,770
当期純利益				484,634	484,634
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2	—	245,866	245,864
当期末残高	2,516	23	860,000	958,279	1,820,819

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△220,343	1,376,261	34,186	34,186	1,410,447
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△238,770			△238,770
当期純利益		484,634			484,634
自己株式の取得	△50,725	△50,725			△50,725
自己株式の処分	19	56			56
自己株式の消却		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1,827	△1,827	△1,827
当期変動額合計	△50,705	195,195	△1,827	△1,827	193,367
当期末残高	△271,049	1,571,456	32,358	32,358	1,603,815

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定しています。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(一部の工具、器具及び備品については、経済的陳腐化に応じた耐用年数に基づいて償却しています。)

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物……………3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主に5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 取締役報酬引当金

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して支給する報酬の支出に備えて、支給見込額基準により計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しています。

なお、当事業年度において、確定給付企業年金制度については、年金資産が退職給付債務を上回っているため、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。なお、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (8) 重要な収益及び費用の計上基準」と同一の内容になるため、詳細は省略しています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	77,550	91,252

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当事業年度において、繰延税金資産を91,252百万円計上しています。なお、内容については、連結財務諸表「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り） 繰延税金資産の評価」に記載しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記したもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	269,127百万円	287,070百万円
短期金銭債務	57,534百万円	14,037百万円

※2 棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
製品	2,778百万円	3,880百万円
仕掛品	69百万円	144百万円
原材料及び貯蔵品	66,517百万円	45,640百万円

3 保証債務は、次のとおりです。

不動産賃借料支払保証

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
NES Merchandising, Inc.	US\$19,176千 (2,336百万円)	US\$15,396千 (2,047百万円)

※4 租税特別措置法の規定に基づくものです。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費	104,533百万円	112,846百万円
広告宣伝費	20,113百万円	16,307百万円
減価償却費	1,982百万円	2,120百万円
賞与引当金繰入額	1,228百万円	853百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	31%	32%
一般管理費	69%	68%

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,208,993百万円	1,182,151百万円
その他営業取引による取引高	116,562百万円	119,994百万円
営業取引以外の取引高	75,368百万円	140,097百万円

(有価証券関係)

市場価格がない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	36,170百万円	38,650百万円
関連会社株式	194百万円	194百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	50,784百万円	55,037百万円
税務上の売上認識額	18,869百万円	26,406百万円
未払金・未払費用	8,296百万円	8,095百万円
未払事業税	4,402百万円	3,565百万円
税務上の繰延資産	4,045百万円	3,457百万円
退職給付引当金	2,487百万円	2,496百万円
関係会社株式評価損	3,048百万円	1,467百万円
棚卸資産評価減	1,419百万円	1,205百万円
投資有価証券評価損	1,007百万円	1,017百万円
その他	5,127百万円	6,840百万円
繰延税金資産 小計	99,488百万円	109,589百万円
評価性引当額	△4,633百万円	△1,659百万円
繰延税金資産 合計	94,855百万円	107,930百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	△14,351百万円	△13,704百万円
前払年金費用	△2,587百万円	△2,675百万円
その他	△366百万円	△297百万円
繰延税金負債 合計	△17,304百万円	△16,677百万円
繰延税金資産の純額	77,550百万円	91,252百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△3.5%	△6.4%
その他	△0.1%	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	23.1%

(収益認識関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に記載しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価 償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	46,663	3,803	1,207	1,457	49,259	24,770
	構築物	2,715	35	85	104	2,665	1,776
	機械及び装置	1,332	175	127	76	1,379	1,089
	車両運搬具	88	6	1	7	94	81
	工具、器具及び備品	15,606	1,379	1,379	869	15,606	13,457
	土地	29,302	5,009	34	—	34,277	—
	建設仮勘定	1,256	8,951	4,211	—	5,996	—
	計	96,965	19,362	7,047	2,515	109,280	41,176
無形固定資産	ソフトウェア	9,438	3,878	1,496	1,646	11,819	4,606
	その他	3,103	—	—	386	3,103	2,538
	計	12,541	3,878	1,496	2,032	14,922	7,144

(注) 1 「当期減少額」に含まれる減損損失計上額はありませんでした。

2 当期首残高及び当期末残高は、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	3	2	3
賞与引当金	5,110	3,620	5,110	3,620
取締役報酬引当金	—	133	—	133

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 当社の株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	電子公告 (ホームページアドレス https://www.nintendo.co.jp/ir/index.html) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を当社定款に定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2022年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第83期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出。

第83期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出。

第83期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2022年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2022年11月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2022年11月8日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(4) 2022年11月8日関東財務局長に提出の臨時報告書の訂正報告書）

2023年3月13日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

2023年6月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2023年6月22日

任天堂株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、任天堂株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、棚卸資産を258,628百万円計上している。そのうち製品は182,837百万円であり、製品評価減を16,909百万円含んでおり、重要な会計上の見積りに関する注記に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、製品の評価について、過去の販売実績に基づく在庫回転率や市場の状況などに着目し、将来の販売計画の実現可能性を予測して評価を行っている。</p> <p>ゲーム産業における製品は、ライフサイクルが比較的短く、販売可能性は不確実なものである。そのため、将来の正味売却価額や販売可能性は、それらの不確実性を前提とした販売計画に影響を受ける。</p> <p>製品の評価は、主に経営者による将来の販売可能性の予測に基づいており、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる場合の基準について、過去実績に基づき、当該基準の適用が妥当か検討した。 ・会社の製品評価の基礎となる在庫数量、入荷・払出データの信頼性について、当監査法人のITの専門家を関与させ、検討した。 ・会社の棚卸資産評価の基準に適合した製品の評価の正確性及び網羅性について、再計算し、その結果と会社の計算結果とを比較した。 ・ハードウェアを中心とした重要な在庫に関して経営者が作成した販売計画について、過去実績や利用可能な外部データと比較することによりその実現可能性を検討した。

任天堂株式会社が計上する繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を103,670百万円計上しており、重要な会計上の見積りに関する注記及び税効果会計関係の注記に関連する開示を行っている。また、当該金額において、任天堂株式会社が計上している繰延税金資産の金額が大部分を占めている。</p> <p>会社は、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。日本国内に所在する任天堂株式会社については、安定的に課税所得が発生しており、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないと判断したうえで繰延税金資産の回収可能性を検討している。</p> <p>会社の営むゲーム事業においては、製品のライフサイクルが比較的短く、また、その製品の開発プロセスは複雑かつ不確実なものである。そのため、将来の課税所得の見積りは、それらの不確実性を前提とした事業計画等に影響を受ける。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の経営成績の見積りに基づいており、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、任天堂株式会社が計上する繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異等の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・収益力に基づく繰延税金資産の回収可能性を判断する場合の企業分類について、会社の検討過程を入手し、会社の課税所得の状況が反映されていることを確かめた。 ・近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことを、会社の経営会議で承認された翌事業年度の事業計画等を査閲することにより検討した。 ・翌事業年度の事業計画については、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、任天堂株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、任天堂株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2023年6月22日

任天堂株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 口 亮
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている任天堂株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、任天堂株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を91,252百万円計上しており、重要な会計上の見積りに関する注記及び税効果会計関係の注記に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、将来課税所得を減算できる可能性が高いと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。日本国内に所在する任天堂株式会社については、安定的に課税所得が発生しており、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないと判断したうえで繰延税金資産の回収可能性を検討している。</p> <p>会社の営むゲーム事業においては、製品のライフサイクルが比較的短く、また、その製品の開発プロセスは複雑かつ不確実なものである。そのため、将来の課税所得の見積りは、それらの不確実性を前提とした事業計画等に影響を受ける。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の経営成績の見積りに基づいており、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異等の残高について、税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。 ・収益力に基づく繰延税金資産の回収可能性を判断する場合の企業分類について、会社の検討過程を入手し、会社の課税所得の状況が反映されていることを確かめた。 ・近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことを、会社の経営会議で承認された翌事業年度の事業計画等を査閲することにより検討した。 ・翌事業年度の事業計画については、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	任天堂株式会社
【英訳名】	Nintendo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 俊太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1
【縦覧に供する場所】	任天堂株式会社 東京支店 (東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長 古川俊太郎は、当社の第83期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【会社名】 任天堂株式会社

【英訳名】 Nintendo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 俊太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都市南区上鳥羽鉾立町11番地1

【縦覧に供する場所】 任天堂株式会社 東京支店
(東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 KANDA SQUARE 8階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 古川俊太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社10社、合計11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

決算・財務報告プロセスは一部簡易な手続を行った連結子会社も含め、全社的な内部統制の評価を行った会社を評価対象としました。

決算・財務報告プロセス以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点については、金額的に重要である勘定科目や見積り・予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。